

平成23年第2回砂川市議会定例会
予算審査特別委員会

平成23年6月27日（月曜日）第1号

開会宣告

正・副委員長の互選

開議宣告

議案第 3号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第 4号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 5号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 1号 平成23年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 平成23年度砂川市病院事業会計補正予算

散会宣告

○出席委員（13名）

委員長 土田政己君
委員 一ノ瀬弘昭君
増山裕司君
水島美喜子君
小黒弘君
尾崎静夫君
辻勲君

副委員長 多比良和伸君
委員 飯澤明彦君
増井浩一君
増田吉章君
北谷文夫君
沢田広志君

（議長 東英男）

○欠席委員（0名）

○ 予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長 善岡雅文
砂川市監査委員 奥山昭

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長 角丸誠一
総務部長兼
会計管理者 湯浅克己

総務課長
 広報広聴課長
 まちづくり協働課長
 税務課長
 会計課長
 市民部長
 市民生活課長
 社会福祉課長
 兼子ども通園センター所長
 介護福祉課長
 兼ふれあいセンター所長
 経済部長
 商工労働観光課長
 農政課長
 建設部長
 兼土木課長
 建設部審議監
 建築住宅課長
 建築住宅課副審議監
 下水道課長
 市立病院事務局長
 市立病院事務局審議監
 市立病院事務局審議監
 兼改築推進課長
 管理課長
 医事課長
 地域医療連携課長
 附属看護専門学校副審議監

古木信繁
 熊崎一弘
 近藤恭史
 峯田和興
 高橋伸二
 高橋豊
 福士勇治
 橋正紀
 中村一久
 栗井久司
 河原希之
 小林哲也
 金田芳一
 山梨政己
 佐藤武雄
 金丸秀樹
 荒木政宏
 小俣憲治
 佐藤進
 氏家実
 山田基
 細川仁
 梶浦孝
 佐々木裕二

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

教育課長
 兼教育次長
 兼スポーツ振興課長
 学務課長
 兼学校給食センター所長
 社会教育課長
 兼公民館長
 兼図書館長

井上克也
 森下敏彦
 和泉肇
 田伏清己

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者
 監査事務局局長 中 出 利 明
5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者
 選挙管理委員会事務局長 湯 浅 克 己
 選挙管理委員会事務局次長 古 木 信 繁
6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者
 農業委員会事務局長 栗 井 久 司
 農業委員会事務局次長 小 林 哲 也
7. 本委員会の事務に従事する者
 事務局 局 長 河 端 一 寿
 事務局 局 次 長 加 茂 谷 和 夫
 事務局主幹兼庶務係長 佐 々 木 純 人
 議 事 係 長 吉 川 美 幸

開会 午前 9時57分

◎開会宣告

○議長 東 英男君 おはようございます。ただいまから予算審査特別委員会を開きます。

◎正・副委員長の互選

○議長 東 英男君 お諮りします。

正副委員長の互選については、慣例により私から指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、私から指名します。

予算審査特別委員長には土田政己委員、同副委員長には多比良和伸委員を指名します。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時58分

〔委員長 土田政己君 着席〕

再開 午前 9時59分

○委員長 土田政己君 おはようございます。ふなれな委員長でありますけれども、善岡市長最初の委員会ですので、ぜひ皆さん慎重に活発な議論をしていただきますようお願いいたします。副委員長ともどもどうぞよろしくお願い申し上げます。

ここでお諮りします。本日の委員会に村上新一氏から委員会の傍聴の申し出がありました。このことについて許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、委員会傍聴を許可することに決定いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時59分

再開 午前10時00分

◎開議宣告

○委員長 土田政己君 直ちに議事に入ります。

○委員長 土田政己君 本委員会に付託されました議案第3号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第4号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について、議案第1号 平成23年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成23年度砂川市病院事業会計補正予算の5件を一括議題とします。

お諮りいたします。審査の方法としては、まず予算先議議案の審査を行い、次に一般会計を行うこととし、歳出を款項ごとに、続いて継続費、地方債補正及び歳入の審査の順で

行い、次に事業会計の収入支出を一括審査する方法を進みたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

初めに、議案第3号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 総括質疑でもお話があったのですが、今回の条例改正の改正の理由がちょっと気になっていまして、砂川市の厳しい財政状況及び地域の経済事情等を考慮しと、ここの部分なのですが、前の菊谷市長との報酬の関係というのは、善岡市長はさらに厳しい財政状況で地域の経済事情を考慮してこの金額になったということだと、菊谷市長のときと比較するとどうなったのかをお伺いします。

○委員長 土田政己君 総務課長。

○総務課長 古木信繁君 今回の改正に伴う削減の内容といたしまして、提案説明でもご説明いたしておりますけれども、市長7%、副市長5%、教育長3%ということで、前年菊谷市長、小原副市長、それから四反田教育長の削減額も同様の削減額で実施しております。前年も大変厳しい市の財政状況だったと。本年度につきましても引き続き厳しい財政状況ということで、同額の削減額といたしております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 以前なかなかこういう改正の理由というのがなかったような気がしていて、あえてこうやって書かれているから、菊谷市長よりは下げようという意識の中でこういう言葉が使われたのかなと思ったのだけれども、実は前と同じということになるわけですね。本来であれば、市長は厳しい状況、あるいは地域の経済状況を考慮した上でということになるので、思いとしては条例どおりの金額が市長の仕事としては、報酬としては当然だけれども、こういう事情をということで前市長と同じというふうな考えで今回提案されたのかどうかをお伺いしたいのですけれども。

○委員長 土田政己君 市長。

○市長 善岡雅文君 菊谷市長が削減したのは2年間の附則の中での規定で、厳しい財政状況の中から削減をしてきたと。本来であればこれは期限が切れますので、またもとの給料に戻ると。しかし、それは地域の事情なり砂川市の財政状況総体を勘案すると、それをもとに戻すという状況にはないという認識から、そのまま継続して削減をしていくと、こういう考えでございます。

○委員長 土田政己君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第3号の質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありませんね。これで議案第4号の質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第4号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第5号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 こちらのほうは、商店街で店舗ということで、今までは小売商業店舗だったのを等ということで幅が広がったということなので、だと思えるのですけれども、この等の中で例えば包括支援センターがというような機関だとか、あるいはボランティア団体の事務所とか、それとか最近よく中心市街地のほうに、ほかのまちではある高齢者たちが触れ合えるような、そういうお茶飲みながらとかというようなことをもしやる場合、この等という中で含まれるのかどうかというのをちょっとお伺いをしたいのですけれども。

○委員長 土田政己君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 今回の改正につきましては、小売店のほかにサービス業というのがこれ等に入ってまいります。サービス業というのは、一番わかりやすく言いますと役務を提供する事業所ということで、日本産業分類に規定するサービス業というふうになっておりまして、今議員さんのおっしゃられた包括支援センターですとか、それか

からお茶を飲ますところですか、そういう部分については、まだ具体的例示というのは作業分類を見てそれを判断していきたいと思いますが、基本的には役務を提供するサービス業については対象になるということになります。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 もうちょっとはつきりわからないですか。等と一くくりでまとめてしまっているから、本当に商売、商売のものなのか、あるいはその中で、僕は必要だと思うから言うのですけれども、もしそういうものが中に含まれてくれば市長の政策としても相当膨らみが出るなど。この等という一言で出るなど思うのです。というのは、今回は略になっているのですけれども、小売商業店舗等というのは空き店舗の関係では等というふうになっているのです。今回も新築、それから増築なのですか、この等というの。同じ解釈になるなどと思って聞いているのですけれども、今何かもうちょっと詳しくわかりますか。経済何とか分類とかというばかりではなくて、この等というものをつけるときに当然いろんな議論があったのではないかなというふうに思っているのですが、単純にイメージとしてはどういうことなのでしょう。

○委員長 土田政己君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 まず最初に、この等は新築のほかに増築ということで、小売だとか、そういう面積をふやしたものにつきましては対象にすることでございまして、今担当課長が申し上げたとおり、砂川市内都市計画法で言っている商業地と近隣商業地区の中で、産業分類に出ている役務を提供する小売業だけが対象で、飲食店の食堂だとかレストランだとかというのは結構砂川でも新築されているのですけれども、それらが該当しなかったわけでございます。ただ、空き店舗については小売であろうと、サービス業であろうと、飲食業であろうと、空き店舗の家賃の助成はしていたのですけれども、新築に関しては小売だけに限っていたものですから、これを改めて小売業のほかにサービス業と飲食業も含めたという条例改正でございまして、等につきましては新築のほかに増築等も入るとことでございます。

○委員長 土田政己君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 二度三度ちょっと違った答弁して申しわけありません。基本的には、介護事業もサービス業に該当します。これは、日本産業分類の中で該当しております。そのほか先ほどおっしゃられた高齢者の方がお茶をサービスするという形態につきましては、今ちょっと手元に持っている資料には具体的にちょっとありませんけれども、それが飲食店になるのであれば飲食店としての該当になりますし、サービスの的なものであればサービス業の該当になるということになります。事例が出てきた時点で日本産業分類のほうのかなり分類が細かくなっておりますので、そちらを照合しながら確認をしていきたいというふうに考えております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 僕が解釈するには、本当に商売というものに対象なのか、今そこまではないけれども、単純にボランティアだけではない。若干のお金のやりとりがある。だけれども、そこから利益を生み出すなんていうことはとても無理。それで具体的に言うと、例えば触れ合いサロンとか、それから触れ合い所とかと言われるものなのです。つまり福祉の部分が大きなところ。私は、中心市街地にそういうものがあって、お年寄りなんかは病院から、終わってそういうところでお茶でも1杯すすりながら、滝川でも実際やっていることなのですから、そういうことが今回等ということで適用になるのかどうかということを知っているのですけれども、それ具体的にはお話ができませんか。では、包括支援センターというのは、これ現実もしもまちなかに出ようとしたときには、この事業を介護事業ということで適用になると考えていいのかなのですけれども。

○委員長 土田政己君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 中小企業振興条例でございますので、サービスを提供して、要するにお金をいただくと。そういう収益を目的としているものでなければ該当しません。要するに無料でお茶を出すとか、そういうものにつきましてはこれの条例の対象にならないわけです。ですから、どのようなサービスであっても、物を売ったり、買ったり、サービスを提供して金銭を授受している。そういう産業としての位置づけでサービス業という営業を営むもの、そういうものに対しての助成事業でございます、いわゆるある種のボランティア団体の方が無料でお茶を提供したり、何かをサービスするというだけではこの条例の対象にはならないということでございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これ市長、それはそれでやっぱりそういうふうに狭い範囲でしかこの条例はとらえられないという市長の解釈でいらっしゃるんですか。これから中心商店街の中で空き店舗、あるいは新築でもいいのですけれども、何かそういう動きが出たときに、やっぱりボランティアでいろいろやる人たちというのは余り最初の資金がありませんから、とてもこういう条例でうまくやってもらえたら、いいのではないかなと思っているのです。僕は、その等というところであえてつけたところが市長のみそだったのかなと。そういうところもすっとすくい上げられるような状況があるのかなというふうにはちょっと思ってみたのですが、この辺のところは今のお答えのとおりということで解釈してよろしいでしょうか。

○委員長 土田政己君 市長。

○市長 善岡雅文君 そもそもこの条例の趣旨といたしますのは、中小企業等の振興ですから、商店街が疲弊してなかなか空き店舗ができています。そこを何とかしようというのが本来の趣旨でございます、今言われる包括支援センターとか、そういう福祉サービス事業者というのはそういう対象にここですべきではないと。もしやるのなら、それはこの条例ではなく違う政策の中で行うべきものだというふうに私は考えております。そういう

条例は、今回私は出しておりません。

○委員長 土田政己君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、中小企業等振興条例について若干確認を含めながら聞かせていただきたいのですけれども、今回は新築の関係で小売商業だったのを等という、などをつけてサービス業と、そして飲食業ということ、そこにも光を当てましょうということなのですが、ちょっとこの等ということから確認をさせてもらいたいのですけれども、例えば商業地域の中で飲食業というよりは飲食店も入るようなテナント的な、要するに業とする部分、それから新築しましたといった場合は、これは例えば今回のこの条例の新しくしようとした部分についてはかかわりがあるのかどうか。それ先にちょっと聞かせていただきたいと思うのですが。

○委員長 土田政己君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 今回新築の改正でございますので、新築の定義というのは更地の上に建物を建てるという解釈がございますので、テナントについては対象になりません。

○委員長 土田政己君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 あくまで今現存しているテナントのこの答弁なのかなと思うのですけれども、私の質問の仕方が悪かったのか。例えば今現在砂川でも飲食店があって、結構飲食店の家主というのが経営者でない部分があって、そこに入っている。借りて入っている。例えばそこの一回全部壊して、更地から今度新しく建てましたと。でも、その中身的にはやはり飲食業を含めながら、テナントとしてしますよといった部分。それは、やっぱり新築をしたということによってここの今回の条例のこれは適用になるのかどうか、再度聞かせていただきたいと思うのですが。

○委員長 土田政己君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 テナントの定義につきましては、一応空き店舗と。空間があって、そこに入るとということなので、空き店舗的な意味になりますので、今回の対象にはならないということです。

○委員長 土田政己君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 対象にならないということで、わかりました。

では、それと似たようなケースでいうと、例えば国道沿い商業地域の中でも空き店舗でしたと。基本的にいって今もう空き店舗だけれども、貸しているところが何件かあるのですけれども、例えば一回そこを全部壊しましたと。新築しましたと。でも、あいているから、もう商業店舗なのだけれども、でもまた入らないから貸しますよといった部分の場合のケースとしての新築という部分については、対応としてはどうなのかなと思うのですけれども。

○委員長 土田政己君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 新築をされて3カ月以上空き店舗の状態であれば、今度はテナントの方が入りますよね。その方に対して70%の家賃補助をするということで、新築のほうは該当しないのです。ただ、家主というだけでございますので、その方が営業するために建てたのであれば新築のほうの助成の対象になるのですけれども、あくまでもオーナーで、家主であって、テナントを募集しているという状況でございますので、その募集の方がそれから3カ月たっても入らなかったというのであれば、今度は新しく入った方が家賃の7割の助成を受けれるということになります。

○委員長 土田政己君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 大体わかってまいりました。強いて言うと小売商業、物販も含めて飲食業、そしてサービス業という、そういう関係で新しく店舗を建てたといったときに初めて今回新しくした、これも含めて対応がなるということでもいいのかなと思うのですけれども、そういうふうに私は理解させていただきましたので、終わりたいと思います。

○委員長 土田政己君 他に発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第5号の質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第5号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、これより予算に入ります。議案第1号 平成23年度砂川市一般会計補正予算の歳出から審査に入ります。

それでは、22ページ、第1款議会費、第1項議会費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。24ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、ご質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 総務管理費で何点かをお伺いします。

まず、ふるさと応援基金に要する経費の特産品の贈呈ということなのですが、これ今回はなぜこのようなことをやられようとしたのかなというふうに単純に思いますので、それと今まで、大体昨年度ぐらいでいいのですけれども、この応援寄附金というのはどのぐらい集まっていたのかをお伺いします。

○委員長 土田政己君 総務課長。

○総務課長 古木信繁君 ふるさと応援寄附金に関するご質問でございます。まず、この

事業の目的でございますけれども、この事業は市内の方が砂川市を応援するために寄附をしていただける。その方に対するお礼として贈るものでございます。また、特産品を贈るといことで、相乗効果といたしまして寄附金がふえていただけるような、そんな効果も期待をしているところでございます。

それから、2点目の今までの寄附の状況でございますけれども、平成20年度からこの制度が始まってございます。3カ年の状況でございますけれども、平成20年度が13件で88万円、平成21年度が7件で11万7,000円、平成22年度が10件で49万2,000円でございます。寄附者の状況でございますけれども、ほとんどが道外の方でございます。なおかつ、東京砂川会の会員の方が大多数ということになってございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 特産品をすることによって、もう少し寄附がふえるというふうな見積もりで考えられたのですよね。どんな特産品を考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○委員長 土田政己君 総務課長。

○総務課長 古木信繁君 それで、特産品の関係でございます。まず初めに、寄附金額、10万円以上の方に5,000円相当と考えております。それから、10万円未満1万円以上の方に3,000円相当の特産品を贈呈していきたいと考えているところでございます。中身でございますけれども、砂川には例えばスイートロード、全国に発信してございます。そういう観点から、例えばお菓子のセット、これは日もちするものに限定をしていきたいと思っております。それから、スイートロード以外でも砂川には有名といいますか、元気な企業がたくさんございます。そういう企業の製品、そういうものを毎年品物をかえて、例えば23年度と24年度、25年度、それぞれ継続して寄附をしてくださる方もいるものですから、毎年品物をかえて贈呈をしていきたいと、選定していきたいと考えております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 とてもいいことだと思うのですけれども、それをどこまで広げられるかというのがポイントですよ、せっかくこういう事業をやって。ただ、謝礼金が5万円ですよ。しかないということだから、余り効果は最初から期待されていないということなのかなというふうに思うのですけれども。つまり5,000円相当の10件来ればこれで終わりという感じですよ。それで、前これふるさと砂川応援寄附金という、僕はチラシを見たのですけれども、すごく豪華ですばらしいなと思ったのだけれども、これ実は何だかわからないのです、このチラシぱっと見たときに。今回やっぱりせっかく特産品を寄附してくれた人たちには贈るのだということがあるので、きっとこれ変わってくるのだろうとは僕も思うのですけれども、印刷製本費ということがありますので、どんなイメージで今回はどんと寄附金を売り出そうとしているのかをちょっと教えていただきたいのですけ

れども。

○委員長 土田政己君 総務課長。

○総務課長 古木信繁君 PRの関係のご質問だと思います。実は、この事業、制度の趣旨、それから寄附金の活用方法ということで、砂川市の政策を総合的にアピールするというような観点から、PRのほうは広報広聴課のほうで担当しておりますので、広報広聴課長のほうから答弁いたします。

○委員長 土田政己君 広報広聴課長。

○広報広聴課長 熊崎一弘君 今ご紹介あったとおり、PR部門、企画調整のほうで担当をさせていただいています。前回東京会等々で配布するに当たって、まずはチラシをつくらなければならないということで作成をしていたところでございますが、病院の改築のほうを終了しております。その中で内容についても文言的には変わるでしょうし、イメージも一新しなければならないと考えております。現段階では、どういうものにするという部分、企画前の段階でありますので、今後考えていきたいと考えております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これからということだったのですけれども、なるべく特産品を魅力に感じて、応援支援寄附金をたくさんもらえるような状況をつくり出してほしいと思うのですけれども、大体どの辺で配られようとしているのでしょうか。これ寄附金、当然こういうパンフレットつくられると思うのですけれども、どんなお考えでしょうか。

○委員長 土田政己君 広報広聴課長。

○広報広聴課長 熊崎一弘君 まず第一に、今ほど紹介させていただきましたが、東京会の皆さんにというのが第一義的にあるかなと。今までも寄附の状況を見ますと、東京会の会員の方が多くいるものですから、まずはその道外に行かれています方にはまず行けるような形にしたいですし、既に寄附をされている方についてはこういう形で特産品を当たるようになりましたということのご案内も差し上げられるのではないかなと思います。それから、各地でもし物産、クラス会、それから市内で市外の方が集まるような同窓会等々の会合にも使えるように考えております。各種人が集まる場所にはぜひ物を出して、ぜひ寄附が多く集まるような形にしていきたいと考えております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 当然ホームページ等では、特産品の中身なんかも知らせながらということになるのかなと思うのですけれども、その辺の考えはどうか。

○委員長 土田政己君 広報広聴課長。

○広報広聴課長 熊崎一弘君 当然市のウェブ上にも載せますし、全国的にはインターネットのサイトの中でそういうPRをしている、市のサイトでなくて、個人のサイト等々ありますので、そういう部分にも持っていくような形になるものと考えております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 大体わかりました。

次、庁舎の維持管理に関する関係ですけれども、トイレ改修工事特にお伺いしたいのですが、提案説明では2階、3階の和式トイレをというところまで聞けたのですが、これ洋式にするということなのでしょうけれども、全部を洋式にかえていくのかどうなのか。それから、これはちょっと残念なのですけれども、今カーテンだけで仕切られている、あれは多目的トイレと言っていいのですか、障害者用のトイレ、あるいは洋式の、唯一の洋式のトイレと言ったらいいのかわからないけれども、あれをアコーディオンカーテンに、かぎがかえるようにということが説明の中にあつたのですけれども、これはもうこれが目いっぱいなのですか。ちょっと1階、あれは僕はちょっと役所の階数がちょっとわからないのだけれども、階段上がって1階というイメージでいいのですか、まずはそこが。その1階にあるところがただ唯一の多目的トイレと言えないけれども、言えるかなという状態の劣悪な、正直言って、状況にあるところが改善されるのですが、ただカーテンをアコーディオンカーテンにするということなのかどうかお伺いします。

○委員長 土田政己君 総務課長。

○総務課長 古木信繁君 それではまず、どのような工事内容かというご質問だと思います。まず、提案説明でも申し上げておりますけれども、庁舎の2階、3階、地下、それで男女トイレにそれぞれ2つずつ、2基ずつ今は和式のトイレがございますので、そのうち1基を、それぞれ1基を洋式にしますので、全部で和式から洋式にするのは6基予定しております。男女合わせて6基、2階、3階、地下。6基を予定しております。

それで、1階のカーテンの関係でございますけれども、議員おっしゃるように本当に今プライバシーの観点からいって、ただカーテンなものですから、それはアコーディオンカーテンにかえます。アコーディオンカーテンといってもしっかりしたものを使いますし、かぎもかかりますので、ドアに改修するのと余り相違がないような形にしたいと思います。なぜドアにしないかということなのですけれども、ドアにしましたら、どうしても開閉のときに洋式トイレにドアがぶつかってしまいますので、ドアを前方に広げなければならない。そうしますと、例えば障害のある方がドアのあけ閉めですとか、そういう部分にちょっとアコーディオンカーテンに比べて、ドアにすると大変あけ閉めがしづらくなる。そういうこともありまして、今回アコーディオンカーテンにかえるところでございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 洋式の関係はわかりました。ただ、ちなみにこれってウォッシュレットか何かなのですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そうですか。それで、このあれ何て呼べばいいですか。障害者用トイレと呼んでいいですか。その障害者用トイレがもう少し何とかならないのかなと僕はずっと思っていて、あそこに水飲み場ではなくて、あれがありますよね、洗い物する。ああいうところと含めて、

男女別々ではなくていいから、もうちょっとプライバシーがきちっと守られたような、見たからに多目的トイレだというふうな状況が今後もできないのか。もうこれでこのトイレ改修は終わりなのかなのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○委員長 土田政己君 総務課長。

○総務課長 古木信繁君 議員の質問のように、今の1階のトイレで障害ある方がされるというのは大変ご不便かかると思います。本来ですと、公民館等にもありますけれども、障害者専用のトイレ、それがあればよろしいのですけれども、それを新たにつくるということになったら、スペースの問題、それから構造の問題、経費の問題もかなり大きな課題があります。今の現状では、1階のトイレを障害者用として使ってもらえるのですけれども、ちょっと私さっき説明不足の点あったのですけれども、1階の例えば男子トイレは、今小便器が4つあります。今回は、アコーディオンカーテンに切りかえるに伴いまして、一番奥の小便器を1つ外します。それで、ドアの前のスペース、例えば車いすで行かれても車いすの置けるスペース、そういうものを確保するような改修にしたいと思っております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これは、もう古くなったら庁舎の建てかえなのかどうなのかぐらいまでの話になるのかなというふうには思うのですけれども、そう簡単に建てかえというところまでは正直行けないのだろうと思うと、例えばエレベーターの設置であったりとか、身障者用のトイレ、今3つできない理由があったのですけれども、これも一番もし不可能なと思うようなことであれば、1階のもうスペースがどうにもならないのかどうか。お金の問題だったら考えようがあるなというふうにはちょっと思うのですけれども、これは役所の中にも建築の専門家もいるので、どうにもやっぱりならないという状況なのでしょう。小便器をとれば車いすも少しゆとりが出るのは僕も今わかりますけれども、ただそれで解決できたというふうには僕はやっぱり思えないし、これから民と官との協働ということになれば、やっぱり障害者の人たちにもどんどんやっぱり役所にも来てもらいたいとも思うし、そういう点でいけば今回前よりはよかったのだけれども、ということからすればもうこれ以上は無理というふうにお考えですか、身障者用のトイレの改善ですけれども。

○委員長 土田政己君 総務課長。

○総務課長 古木信繁君 これ以上無理かというご質問でございますけれども、先ほど申し上げましたように、経費の問題ですとかスペースの問題、そういうものを勘案しますと、絶対無理ということはございません。やれるという部分もあろうかと思っておりますけれども、ただ、今考えていますのはトイレだけでなく、例えば障害者用の、言われましたけれども、今階段です。エレベーター等も必要かなと思っております。また、バリアフリー、庁舎の中に段差や何かがありますので、そういうバリアフリーの改修、それから例えば廊下に手すりをつけて歩行しやすくするだとか、そういうさまざまな障害者対策の課題というのがありますので、今回は1階のトイレの改修ということでございますけれども、それら

障害者対策の改修については今後全庁的に幅広く検討していかなければならない課題だと考えております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○小黒 弘委員 それこそ庁舎を改築ではなくて、もう建て直しするのかどうかという議論になってしまうのかなとは思うのですけれども、地震対応でもとてもきつともたないだろうしということからして、ただ財政的なことは市長はよく言われてきているので。市長、ここ当分というのは建物の建てかえみたいなことというのはもう無理と市長は考えていらっしゃる中で、さっき今総務課長おっしゃったように、だんだん、だんだんバリアフリー化、古いのだけれども、そういうことをこれからしていこうという方向性なのかどうかをお伺いできればと思うのです。ただ、一時しのぎでそのうち建てかえようとするからこういう対応なのか、どうなのかというところをお伺いできればお伺いしたいと思うのですけれども。

○委員長 土田政己君 市長。

○市長 善岡雅文君 私建築の専門家でないものですから、技術的なものはちょっと申し上げることはできないのです。今聞きますと、構造上は男子トイレを1つとってやるのが現状の中ではもうそれ以上無理だと。あとは、構造をちょさないとならないけれども、あそこは上との耐震の関係もあるので、それをやるとなるともっと大がかりな、すごく金がかかった割には余り効果が出ないということで、実質本格的に解消するには庁舎の建てかえしかない。それには多大な経費がかかるのと、総合計画の中でも論議はあったけれども、ちょっと私最後のほうは退職していなかったのですけれども、そこまでの話には民間の委員さんも含めて、建てかえまでにはいかなかったと。また、庁舎の建てかえは単なる起債ですから、交付税算入もなく、それを償還するとなるとかなり一般会計に及ぼす影響も大きいというところから、最善の方法として今の方式をとったというふうに聞いております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 わかりました。

続いて、ここの部分で最後なのですが、協働のまちづくりに要する経費でお伺いをいたします。総括質疑でも各議員さんからいろいろな、まちづくり協働課という話が出ていましたけれども、話聞いてもいまいち具体的にちょっとわからないので、ここに担当の課長さんがいらっしゃるのです、お伺いするのですが、今回の経費が38万2,000円。これでは何もできないような気がするのですが、この1年間は課長としてはどういう動き方になるのでしょうか。

○委員長 土田政己君 まちづくり協働課長。

○まちづくり協働課長 近藤恭史君 私のほうから協働のまちづくりに要する経費という

ことで、こちらの経費に係るまちづくり協働課におきます主な事務の取り組みについてご説明をさせていただきたいと思えます。

まずは、やはりせんだっての市政執行方針の中にもありましたように、基盤づくりということで協働のまちづくりに当たっての意識づくり、環境づくり、仕組みづくりにこれから進めていくということで、市政執行方針の中でもうたわれております。そのことから、今年度におきましては、まず意識づくり、環境づくりの面を重点的に進めていきたいというふうに考えているところでございます。環境づくりの関係につきましては、まずは自主的に地域活動、まちづくり活動が行われております町内会やボランティア団体、NPOの皆さんなどと懇談、意見交換を重ねながら、それぞれの現状と課題を把握し、その中から協働のまちづくりの方策を検討しながら、新たな支援事業等の実施に向けて取り組みを進めていきたいというふうに考えているところでございます。また、意識づくりの面では、市民、行政、私たち職員も含めてなのですけれども、双方の協働に対する理解を深めるために協働の考えや、これまでのまちづくりの中での協働の部分の現状につきまして、広報紙ですとか、ホームページ等を通じて情報提供などを行っていききたいというふうに思っております。また、そのほかにも地域コミュニティーの強化ということで、町内会活動の紹介ですとか、町内会への加入案内を掲載したチラシなどを作成するなどして、市民の町内会活動への参加意識の醸成に努めてまいりたいというふうに考えております。差し当たって今年度まちづくり協働課で取り組む主な事業の内容としては、以上のようなことを考えてございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ほぼ総括で出たのと同じ答えで、例えば地域づくりの団体さん、例えばここでは町内会としましょうか。町内会の皆さんと話し合ったときに、人材のなり手がいない、役員さんのなり手がいないのだとか、あるいは余りにもいろんなものが、町内で配れということが多過ぎて、もう班長も大変なのだとかと言われることがきつと多いかなと思うのですけれども、そういうときって課長、どういうふうに答えるのですか。

○委員長 土田政己君 まちづくり協働課長。

○まちづくり協働課長 近藤恭史君 今後町内会、今現在88の単位町内会がございまして、それぞれ町内会の現状課題と個別に当たって把握に努めてまいりたいというふうに思います。いただいた意見につきましては、それぞれ整理をいたしながら、やはり市民がそのような意見を述べているということであれば、市民にとってプラスとなる取り組み、行政事務を行っていかねばならないというふうに考えておりますので、その内容をまとめて庁内で情報を共有し、その内容の改善に向けて検討しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 町内の入り方はどういうふうに入っていられるのですか、役所は。

○委員長 土田政己君 まちづくり協働課長。

○まちづくり協働課長 近藤恭史君 今のところは、せんだっても町内会連合会の役員の皆さんと懇談会をさせていただきました。まず、協働のまちづくり、第6期総合計画でも協働のまちづくりの推進ということまちづくりの共通の考えとしてうたっておりますので、市としても今年度からこのように体制を整えて進めていきますということでお話しさせていただきましたし、今後は町内会にそれぞれの実情を把握するに当たっては、前段やはり把握の仕方としてはいきなり行ってお話を聞くというものなかなか意見が出づらいついふうに考えておりますので、例えばアンケートなどを事前に配布して、後日担当の者のほうから回収に伺いがたらそれぞれの意見をそのときに聞かせていただくというようなやり方で、できるだけ詳しくお話を聞かせていただくような手法を考えていきたいというふうに思っております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 もうそれって第6期総合計画でさんざんやったのではないのかなと思うのです。例えば町内会あるいはボランティア団体の現状は、本当に超高齢化ですよ、やっている人たちが。うちのまちは、それぞれの土地開発公社なり、あるいはその前のところがつくってきた団地というのは、これ世代の交代がないのです。ですから、もう本当に限界集落みたいな状態になって、若い人たちは働いているから、ではこれどうするのというところまで来ているのです。一生懸命やっているところは、もうそこだけで回って一生懸命やっているだけなのです。その人たちがことごと切れたら、多分終わってしまうだろうというぐらいの現状まで来ていると私は思っているのですけれども、そこで何ぼ声を聞いていっても、なかなかいい案は出てこないような気はするのですけれども、課長はこの間ずっと第6期をかかわってこられたから、これ以上のアンケートって出るとは思いますか。

○委員長 土田政己君 市長。

○市長 善岡雅文君 今第6期の話をされましたけれども、第6期のアンケートは幅広く市民の方に出していただいたと。直接町内会長を対象に、また別次元でいわゆる高齢化社会に対する特定の項目でのアンケートは実施していないということから、今我々が目的としているのは、今本当に町内会ではいろんな88の町内会があつて、ある程度できているところ、できていないところ、その中身等どこに問題があるというのは直接お聞きして、その中から当然やれていないというのは私さんざん町内会長さん全員回りましたので、話は聞いております。その中身についてさらに詳しくお聞きしたいというのがございます。いわゆる限界集落みたいな話ございましたけれども、町内会長さんからは会長も70を超えて会員の方も70を超えているといったら、どうしたらいいのだろうと。そういう生の声を聞いています。それをそのまま放置していいわけがないから、今あえて協働課をつくつて、そこに、大変ですけれども、本腰を入れて、そこにちゃんと仕組みづくりをしよう。だから、私は何回も言っていますのは、元気な人はさらにより元気を持続できるよう

な政策もとりながら、地域コミュニティーを再度強化するにはどうしたらいいのだろうと。それには、やっぱり町内会長さんのご意見を聞きながら、努めなければならないし、ボランティア団体も、いわゆる健康づくりに一生懸命邁進している団体の方もいっぱいいます。地域の中のそういう人たちをいかにつくり上げていくかも、これは当然行政の役割というふうに考えておりますので、そういう人たち、それと体の弱い人たち、それを何とかするには、私は1つはイメージとして持っているのですけれども、なかなかNPO法人というのは町内会連合会でも時期尚早でないかという話もありました。私が思い描いていたのは、町内会も非常に厳しいので、それを補完してくれるような各職種に精通している、それぞれの専門家たちの退職した方が集まって、何とかそれを補完できないのだろうかというのも一つの案です。必ずしもそれが立ち上がるかどうかというのは難しいのですけれども、そういう方策もとりながら、それにはやっぱり地域の最前線で苦勞なさっている町内会長さんのこれからなり、町内の悩みを聞いて、どこに問題があってどうすればいいかという方策は、やっぱり協働課、専門セクションできましたから、そこにちゃんと調査してもらおうと。いわゆる分析、調査なくして次の戦略はないというのが基本でございますので、直に行ってその話を聞きながら、何とか、これ単年度でできるとは私も思っておりません、大変な問題ですから。その中で少しでもいい方法を探していきたいということで、初年度は経費は、ほとんど我々の体で動きますので、かかる経費はこのぐらいだろうというふうに思っておりますし、足らなければ、もし必要があればそれはこだわらないで補正かけてもいいというふうに考えております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 町内会ばかりの今話をしてしまっていますけれども、それぞれのこれから課長がいろんな方々と話していく中での同じようなことだと思っておりますけれども、これまでに市長、行財政改革の中で大事なものを切ってきているのです、砂川市は。そこから先、ぐっと町内会や地域の活動が正直言って下がってしまったというときがあるのです。それは、まさに善岡市長がそのときにいたその人なのですけれども、例えば市長もこうやってよくいろんな会合でお話しされるけれども、敬老会行事なんてそうですよね。そういうことってやっぱり日常の、砂川って田舎なのにもう都会以上に都会みたいになってしまっている状況を何とかしなければならぬのです。そのためには、いろんな機会をどんどんふやしていかないと、町内会長さんと何ぼ会われても、僕は現状がつかんでこれないと思うのです。市長は、とにかくいろんな方々の長と会おうと思っていらっしゃると思っておりますが、1年交代で町内会長かわる町内もあるのです、順番制を決めないとなり手がいないということで。その役割にとってもこだわって、ずっとやめない町内会長さんも実際いたりするのです。だから、その町内会の総意がそこに集まっているかということ、私は決してそうではないような気がするのです。もう一つ、老人クラブ連合会というのはとても大きなこれから役割を担うところだと思うのですが、実はそこに加入する人たちが少なく

なっているのです。それはなぜか、何でかといったら、確かにそこに加わることによって補助金がもらえたり、活動そのものはいいのだけれども、結構しっかりした組織をつくってしまっているものだから、必ず何人かをそこに役員として出せとか、それがもう面倒くさいからということで、いや、うちのうちだけでやるからいいわと、こんなふうな現状になっているのです。そういうことがわかっていかれないと、結局はこれをどう動かしていったらいいのかということがなかなかつかめていかれないのではないかなと思うのです。それってアンケートでは僕は出てこないと思うし、やっぱり直接どんどん入っていてももらわないと、でも2人では無理だなと実は思っているのですけれども、これは何年ぐらいの大体サイクルで、まちづくり協働課としては今後どういうスケジュールでいこうというふうに思っているのかを課長のお考えでもいいですから、お話しいただけますか。

○委員長 土田政己君 まちづくり協働課長。

○まちづくり協働課長 近藤恭史君 第6期総合計画でこのようにスタートしておりますけれども、10年間という期間ということではなくて、やはり私としてはスピード感を持って、現状把握についてはできるだけ早くして、次の新たなステップに取り組んでいきたいというふうに考えております。現状把握につきましては、年内にある程度終えて、例えばこれからの協働のまちづくりの指針等も考えながら、まちづくりを事務事業進めていけるように頑張っていきたいというふうに思っております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今回は、残念ながらこの協働のまちづくりに要する経費というのは38万2,000円という経費ですけれども、市長、これは何かこのときだというときにはやっぱり予算をとというお考えは持っているのかどうか、最後にお伺いしたいと思いますけれども。

○委員長 土田政己君 市長。

○市長 善岡雅文君 新しい事業ですから、恐らくこれも概算ですから、ただそんなに初年度は、ほとんど体一つでそれぞれ回って団体の話を聞くというのが主になりますので、恐らく補正のこと、心配はないかなと思いますけれども、必要であればこれについては補正するのはやぶさかではございません。

○委員長 土田政己君 沢田広志委員の質疑は10分間休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時05分

○委員長 土田政己君 休憩中の委員会を再開します。

沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、私は13目まちづくり推進費の協働のまちづくりに要する経費のところでお聞かせいただきたいと思います。

まさに砂川市は、第6期総合計画において協働のまちづくりということを標榜しておりますし、私から見てもまさに砂川市は協働元年というスタートを迎えたのだろうなというふうに思っています。ただ、スタートというのは大変なエネルギー、労力も使いながら、そして時間もかかるといった部分では、職員含めて大変なご苦勞されるのかなということと、先ほどの小黒委員の答弁も聞かせていただきながら、スピーディーな形で進めていきたいということでもありますし、さらには予算的に足りなければ補正もあり得るなといったことの答弁もあったわけですが、そこでまず初めに細かいことになるかもしれませんが、お聞かせいただきたいと思うのですが、会場借り上げ費ということで5万円を計上しておりますし、さきに一番初めに町内会連合会の役員さんとのまちづくり懇談会ということで、ここからスタートしているわけですが、この5万円を考えながら私も総括で聞かせていただいたのがまずは1つは町内会のこともあるのでしょうか、市長自身も市民の声をどのような形で聞いていくのか、そして伝えていくのかということはお聞かせいただいた中では、各ボランティア団体とかNPOだとか、まちづくりにかかわる諸関係団体ともしていきたいということなのですが、この5万円の借り上げ費の関係から、大体何カ所というか、何団体ぐらい今のところ考えていこうとされるのか、この時点でわかるのであれば聞かせていただきたいなと思います。

○委員長 土田政己君 まちづくり協働課長。

○まちづくり協働課長 近藤恭史君 懇談会の具体的な対象団体並びに回数のご関係でございますが、せんだって町内会連合会の役員の方々と懇談会させていただきましたが、今後はやはりボランティア団体、NPO法人と沢田議員の言われましたような団体を想定しておりますが、何せ相手の団体のご都合もございますので、これからそういう団体と交渉しながら、懇談を進めていきたいというふうに思っておりますが、幅広く懇談をするのではなくてある程度は対象はやっぱり絞りながら懇談をしつつ、さらには各個別の町内会の方のお話も聞かなければなりませんので、できる範囲の中で進めていきたいというふうに考えております。

○委員長 土田政己君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 私なりに勝手に思うのは、5万円の計上ですから、1カ所2,000円かけて大体25カ所、25関係ぐらいなのかなというふうな雰囲気を持っています。先ほども小黒委員の質疑、答弁を聞かせていただくと、大体年内のうちには回ってみたいというような話もされておるわけですから、今からいくと大体半年しかありませんから、月4回ペースなのかななんていうふうに何となく私も思ったものですから、ただやはりその辺しっかりとどういう関係に回っていくのか含めてはやっていただきたいなと思っています。それで、いろんな懇談をするということですが、さきの町内会連合会の役員会の懇談会では、市長を先頭に部長さん方も来ていただいていたかと思うのですが、これそれぞれ懇談をしていくわけですが、人数的にはというか、どういうメンバーで行かれる

のかということについては今の段階でどういうふうにするのか決まっているのだったら、聞かせていただきたいなと思います。

○委員長 土田政己君 まちづくり協働課長。

○まちづくり協働課長 近藤恭史君 懇談の形式につきましては、せんだっては役員の方との懇談は市長以下副市長、教育長、各部長職の皆さんに出席していただいて、相手方もちょっと学校方式で懇談したのですけれども、やはりああいうスタイルですとかた苦しい会議になってしまいまして、なかなか意見が出しづらいというふうにも感じたものですから、できればフリートークの中でなるべく話ができるようにということで、市長のほうは先頭に立って懇談のほうに出ていただきたいというふうには思っておりますけれども、あと一緒に同行します職員につきましては、各いろいろな教育ですとか福祉ですとか専門分野がございますので、その相手に合わせた中で職員が出席するようなことを今のところ考えております。これから懇談会計画する中で、その辺を含めて十分考えながら、懇談会を開催していきたいというふうに考えております。

○委員長 土田政己君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 町内会だけではなくて各関係団体、ボランティア団体もありますから、その相手に合わせた形での市長を初め同行する職員ということで理解させていただきました。まさに私各関係団体もあるのだろうなと思いつつながら、一番メインに係るのは町内会の部分なのかなというふうにも思っているものですから、ただ私先ほど協働の元年でスタートなのだなといったこととお話しさせていただいておりますけれども、正直恐らく最初は皆さんの思いというのは、心情的な、要望的なものというのはたくさんあるというふうには私は踏んでいます。ただ、それをしっかりと受けとめてほしいなと思っています。ただ、これを通して今度次の段階として、恐らく市民の皆さんとか住民の皆さん、そして各関係団体の皆さんもそういったことを今度は真摯に受けとめながら、市もやっていくことによって、では次はこの協働も含めて町内会、地域、コミュニティ、そして各関係団体どうかかわりがあるのだといったことの段階的に進んでいくように思っていますし、そしてそういった形で進めていただけるように、私はぜひ望みたいと思っています。正直やはり過去いろんなものを視察をさせていただいた。いろんな取り組みをしているところも最初のときのやっぱりスタートは、いろんな形での陳情とか要望がありました。場合によったら、市職員に対して時には言うてはいけない言葉も出たといったことも聞いておりますけれども、ただそういったことを市職員とか職員も地域の人もみんな一緒に乗り越えて、同じまちをつくってきたというふう実績をつくっているところは全国各地たくさんあります。そういったことを頭に入れながら、このまちづくり推進課が進める協働のまちづくりに一層精を出していただきたいなということをお話しして、私は終わりたいと思います。

○委員長 土田政己君 辻勲委員。

○辻 勲委員 私は、皆さん総括で、それから今皆さんたくさんありましたので、ちょ

っと簡単に1点ほどお聞きしたいのですけれども。協働という部分では、特にそれぞれの、今いろんなボランティア団体、NPOとか町内会の中で、それぞれが役割を認め合いながら、対等な関係のもと協力し合うという、非常に大事な部分があると思うのですけれども、なかなかこれ自分たち、皆さんそれぞれ一生懸命やっているのです。役所の方も含めて、それぞれの団体一生懸命やっているのですけれども、なかなかほかの団体のところに行くとなると行きづらいとか、そういう部分があると思うのですけれども、これ非常に大事な部分なのですけれども、ここをもっとほかの団体、こういう団体ありますよとか、もっとそういう協力、対等な関係の協力という部分についてちょっと1点お伺い、どのように考えているのかお聞きしたいのと、協働課の係の部分ですけれども、1つその活動支援、地域活動団体の活動支援についてどういうふうに支援していこうというのか、お金の面とか職員の方も忙しいと思うのです、いろいろ一生懸命やっていますから。そういうどんな協力があるのかという部分です。この2点。

○委員長 土田政己君 まちづくり協働課長。

○まちづくり協働課長 近藤恭史君 ただいま2点ほどご質問がございましたので、その関係についてご答弁申し上げたいと思います。

まず、1点目の市民と行政の対等な関係についてどのように考えているかということなのですけれども、まちづくりを行うに当たっては、やはり行政が行わなければならないものというものも必ずございますので、その中で対等という形で協働、どのようにまちづくりにかかわっていくか。やはりそれぞれ対等、同じ割合でかかわるものもありますし、例えば計画づくりに市民が参画していただくというようなことになれば、やはり行政が主体で市民が協力していただくということにもなりましょうし、また市民が主体で自主的な活動をしているものに対して、行政のほうで援助してほしい、協力してほしいというものがあれば、そういう形の協働もあるかと思えます。それぞれかかわり合いについても程度がございまして、その辺もまちづくりの取り組みの内容に応じていろいろ考えていきたいなというふうに思っております。また、市民主体の市民で独自にやっているものについては、やはり市民が積極的に行っていただくという形は大変素晴らしいことだと思いますので、そのことについては十分尊重していければなというふうに思っております。

2点目の活動支援のあり方ということなのですけれども、各地域、活動団体ですとかボランティア団体、NPO等の活動に対して支援、また協力、連携のあり方というのもこれから考えていこうというふうに思っております。先ほどもご答弁申し上げましたように、まずその団体の実情、課題等も把握しながら、その内容に合った中でどういう支援の仕方をしていけばいいのかということ十分に検討しながら考えていきたいと思えます。ただ、やみくもに行政側からこういう支援をしますという形になっても、単なる押しつけという形にもなりかねませんので、その辺は十分注意して市民の立場に立ったまちづくりを進めていければというふうに思っておりますので、ご理解願いたいと思えます。

以上です。

○委員長 土田政己君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 私から2点だけお伺いします。

1つ、市庁舎の維持管理に要する経費の中でPCBの廃棄処理等の委託料、これ高圧コンデンサーのことについて専門業者に委託するということですが、本件についてはこれ砂川市で今対応するPCBのコンデンサーですけれども、これですべてかどうか、今後出てくるのかどうか、もうこれはその辺についてお伺いをしたいというのが1点でございます。

それから、2つ目の電算管理に関する経費ということについてご質問させていただきませんが、住民基本台帳システム外国人住民対応改修委託料1,346万1,000円というのがありますけれども、これお伺いするところによると国の方針に基づいてこれをやるということなのですが、伺いたいのは入札制度について、私新人なものですから、よくわからないということで、素朴な意味でどういう入札制度に基づいて、どういう手続でやっているのか、この辺についてお伺いしたい。この2点でございます。

○委員長 土田政己君 総務課長。

○総務課長 古木信繁君 私のほうからPCB廃棄処理等委託料の関係についてご答弁をさせていただきます。

今回処理をいたしますPCBのコンデンサーでございますけれども、全部で4台でございます。1台が今回市役所のほうで、ここの予算で修繕料でとってありますけれども、古くから使っていたコンデンサー、これが取りかえなさいというような点検のほうの指導がございまして、取りかえます。その1台と、あと市のほうで今まで保管していたコンデンサーが3台ございます。これ旧市民スキー場の分、それから旧保健所、現在の自立支援センターの分、それから市役所で以前に電気設備の工事をして、要らなくなったコンデンサーがございまして、以前からあるものとして3台、今回入れるもの1台、この4台を更新する予定でございます。これ以外にないかというような質問でございますけれども、これ昭和49年以前につくられたコンデンサー等がこれの対象になりますことから、現在市の施設の中でそれ以外に今後出てくる、そういうおそれはございません。

○委員長 土田政己君 市民生活課長。

○市民生活課長 福士勇治君 電算管理に要する経費で、このたびの住民基本台帳システム外国人住民対応改修委託料にかかわる契約のあり方につきましては、今回の住民基本台帳システムにつきましては北海道日立情報システムズというのが基幹システムで既に入っております。ここの随意契約ということになります。

○委員長 土田政己君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、次に進みます。26ページ、第3項戸籍住民基本台帳費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。28ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。第2項児童福祉費、ありませんか。

辻勲委員。

○辻 勲委員 ファミリーサポートセンターについてなのですけども、ちょっと総括で聞いたかもしれないですけども、もしこれ予算通った場合の周知の仕方なのですけども、これ非常にいい事業だと思うんですけども、例えば結婚してから今仕事している人もおられるので、そういう部分で助かるという話も出てくるのではないかなと思うのですけれども、きちっとやはりこの事業を周知していかなければわからないと思うのです。そういう部分でどんなふうにもまず考えているのか。

○委員長 土田政己君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 橘 正紀君 周知の関係なのですが、この事業のポイントといいますのは、まず何よりも会員の獲得ということに尽きると思います。特に会員の中でも協力会員の獲得が大事なことになるのではないかなというふうに考えております。それでまず、この事業についてよく、広く市民の皆様知っていただくということが大事なことになるかと思えます。そして、こういうシステムだということに信頼、利用する上でも信頼をしていただくということが大事だというふうに考えております。そのためには、周知の方法というのが大事になってくるのですが、広報等はもちろん、インターネットでも立ち上げます。それと、チラシ、パンフレット、あるいはポスター等を人がよく集まる場所に、例えば公民館ですとか、ゆうですとか、子育て支援センター、ふれあいセンターとか、そういうところに配置をしていきたいというふうに考えておりますし、そして何よりもボランティア、そもそも基本的にはボランティアですから、ボランティア団体の皆様にもぜひ周知をして、協力をいただけたらいいなというふうにも考えております。いずれにしても、そういうPR、小まめに足を運んで周知をしていきたいというふうに考えております。

○委員長 土田政己君 辻勲委員。

○辻 勲委員 次に、時間のほうはお話があったと思うのですけれども、例えば時間外についても夜遅くどうだろうとかという話あった場合はどうなのでしょう。

○委員長 土田政己君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 橘 正紀君 実施要綱等については、これから細かいところは煮詰めていくつもりでおりますけれども、基本的には朝の7時から夜の7時ですか、一応そういう時間帯を考えておりますが、早朝ですとか深夜というか、夜遅く、そういう場合もあろうかと思えますので、それは依頼会員と協力会員の話し合いの中で話が成立すればよろしいのかなというふうに考えております。

○委員長 土田政己君 辻勲委員。

○辻 勲委員 あと、それは預かってもらうときに何かおやつ代とか食事代とかあるのですか、そういうの。

○委員長 土田政己君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 橘 正紀君 報酬につきましては、1時間500円という形で考えております。標準、通常以外の場合は100円増しとか、休みの場合はさらにまたそれぞれの100円増しというふうに考えておりますけれども、おやつ代とか、ミルク代ですとか、それと例えば小さい子だったらおむつとか、そういうのは実費負担という形で進めていきたいなというふうに考えております。

○委員長 土田政己君 辻勲委員。

○辻 勲委員 これもし途中でやっぱりいいわと取り消した場合の料金どうなるのか、その1点。

○委員長 土田政己君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 橘 正紀君 キャンセルにつきましても要綱等に定めてまいりたいというふうに考えておりますけれども、前日までのキャンセルであれば無料ということで、それと当日については1時間前までは例えば半分いただきますよということで、1時間以内であれば、ドタキャンということになればその分いただくつもりでおりますけれども。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私もファミリーサポートセンターのことなのですけれども、とてもいい、うまくいけばとてもいい事業が砂川でも行われるなというふうに思っていますが、まずこれなぜ臨時保育士が必要なのかなのですけれども、この方はどういう仕事をされるのかをお伺いします。

○委員長 土田政己君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 橘 正紀君 ファミリーサポートの事業は、今事務局を子育て支援センターに置いて実施をしようとしております。それで、新たにファミリーサポート事業をやりますと、当然周知活動ですとか、それとか協力会員、依頼会員の連絡調整、それと事業が始まりますと、例えば会員同士のトラブルについての適切な指導、アドバイスというようなこともありますし、当然会員募集というのが大きな仕事にもなりますので、子育て支援センターの通常業務、今やっておりますけれども、さらにまた業務がふえるということで臨時保育士を新たに採用するというございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 このファミリーサポートセンターそのものは、子育て支援センターで子供を預かるという事業ではないと思っているので、なぜ保育士の資格が必要だったのかというふうに思ったのですけれども、あくまでも子育て支援センターというのは会員さんと、預かる側と預かられる側とのコーディネーターみたいな役だと思っておりますけれども、特に

預かる側がただ単純に子供がかわいいから預かるというわけにはいかないと思うのです、人の子供を預かるわけですから。その辺どういう仕組みが今考えられているのかをお伺いしたいのですけれども。

○委員長 土田政己君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 橘 正紀君 会員募集するに当たりまして、当然協力会員の資質というのは当然大事なことになってくると思いますので、会員募集終わりましたら、会員に対する保育あるいは子育てにかかわる知識、技術を身につけていただくために、講習会をしていきたいというふうに考えております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 大体いつぐらいからこの事業そのものがスタートできるような状況なのでしょう。

○委員長 土田政己君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 橘 正紀君 今後の予定といたしましては、予算が成立すれば実施要綱等を早いうちに策定をしていきたいと。それが終わりましたら、当然広く市民の方に周知、広報をしていきたいというのが考えております。それで9月、10月ぐらい、秋ぐらいまでかかるかなというふうに考えておりますし、その後あわせて会員の募集もしていきたいというふうに考えております。会員がある程度募集すれば、先ほど言いました研修会、講習会をやっていくと。それが10月、11月ぐらいを予定をしております、それが終わりますと年明けの1月から実際に援助活動をやっていければなというふうに考えております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 大事な子供を預かって1時間500円というのは相当安いかなというふうに思っているのですが、これよそのまちでファミリーサポートセンター結構やっているのですけれども、同じようなこれ、大体1時間500円、相場と言ったら変だけれども、そんなものなのですか。

○委員長 土田政己君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 橘 正紀君 道内で37市町村のまちがファミリーサポート事業をやっております。全部料金をいただいておりますけれども、大体1時間当たり500円から600円というのが大体料金設定をしているという状況でございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それで、これ要綱をつくるということなので、この利用料金も要綱の中に書かれるようになるのか、例えばちょっと病気で手がかりそうな子だとか、あるいはさっきの言った時間外だとか、そういうものを個別でお互いに、もうあとちょっとこれだけ足すからどうだろうみたいな話というのは、これは許されるものではないのかどうかお伺いします。

○委員長 土田政己君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 橘 正紀君 まず、料金の決めですけれども、実施要綱に決めていきたいというふうに思います。

それと、特別な理由といますか、病後ですとか、病後児ですとか、そういう特別なケースは、基本的にはあくまでも依頼会員と協力会員の話し合いの合意になればいいのですが、基本的には今そういう一般的に普通の状態の病後というか、そういうことは今のところは考えていませんけれども、料金については先ほども言いましたように標準時間以外は100円増しというようなことで考えております。

○委員長 土田政己君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。30ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、ご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。32ページ、第6款農林費、第1項農業費、ご質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。第2項林業費、ご質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。34ページ、第7款商工費、第1項商工費、ご質問ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 商工費の関係で、プレミアム商品券、それから商店会連合会の商品券、大体総括でも聞いていまして、大体わかったのですが、これは今後どうなのでしょう。単年度で、今回は特別こうだというのか、これからも続けていかれるような感じなのかをお伺いします。

○委員長 土田政己君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 今回商工会議所さん実施主体のプレミアム商品券、さらに砂商連さん実施の商品券発行事業ということで、そちらのほうから、実施主体のほうからぜひやりたいというお話がありました。私たちのほうも中心市街地の活性化基本計画を立てておりまして、売り上げのほうについても思うように伸びていない。下がっているという状況もありましたので、今回支援をさせていただき予算を計上したところです。次年度以降、これについては会議所さんのほうのお話としては、これからもずっと続けていきたいというお話はいただいております。今4年目ですが、5年目以降も続けていきたいというご意思を持っているようです。砂商連さんの関係につきましては、今回初めてでございますので、この内容を一応検証させていただいて、向こうのほうも初めてのトライということなものですから、その事業効果を見ながら、また市と協議をしていきたいというお話でございますので、現段階では今回の予算計上で、まず。次年度以降の約束をしたということではございません。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これ私も買わせてもらったりするのです。2割、プレミアム商品券の場合だと1万円が1万2,000円分がついてくるので、大変お得でいいのですけれども、どっちかいうと何となく麻薬っぽい、言葉悪いけれども。そのときは売れたような感じがするのだけれども、実はこれが出るとわかったら、買い控えていると思うのです。消費者心理としてです。あれが出たら2割引だから、そのとき買うまで待とうとか、あるいは総括でもお伺いしていたら、年末商戦なのですよ。かなりの量が灯油代とか、そっち側でここでまとまって使えるなという、並んでいる人たちといろいろ雑談をしている中で、そんなような声も結構多く聞かれたりするのですけれども、市も何回かプレミアム商品券についてはこれまでも補助してきたのですけれども、この効果というか、どんなふうにかこれまでの押さえ方をされているのでしょうか。

○委員長 土田政己君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 プレミアム商品券についての効果というご質問ですが、まずプレミアム商品券が商品券発行して、実際にまちで使われた枚数というのが99%使われております。ということは、プレミアム商品券を買われた方ほとんどがその券を使ってお買い物をなさっている。商工会議所のプレミアム商品券ですから、中心市街地以外でも市内の会議所加盟のお店すべて対象となったうちの加盟してくるお店ということで、市内全体に幅広くお金は確実に流れているという話を聞いております。ただ、加盟をしても必ず買い物に来るとは限りませんので、その辺のところは各商店や事業所の方々がいろいろと営業戦略なり、創意工夫をなさっているという効果も会議所のほうから聞こえてきております。また、おっしゃられた消費の一番多いのは灯油ということでありましてけれども、実際会議所のほうにもきょう聞きました。確かに灯油のほうは多いということですが、ふだん流れている、例えば衣料品、呉服です、衣服関係。この関係についてもその時期限定ですが、間違いなく市内には落ちているということで効果があるということでお伺いしております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 次なのですけれども、空知太の歓迎塔の改修工事で、電光掲示板を残念ながら外して、何か違う看板をというお話が総括で出ていた、提案説明ですね。それ具体的なことをちょっとお伺いします。

○委員長 土田政己君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 電光掲示板につきましては、平成22年の7月から停止をしております。これは、老朽化、さらには雷も多少落ちたということも影響しております。文字が出なくなったという状況がございました。それで、今回の予算措置させていただいた内容としては、縦に電光掲示板が張ってあるのですけれども、今は全く字は出ていませんが、そこの上に重なるように看板をつけようということでございます。看板の内

容につきましては、歓迎を意味するですとか、今までつけていました、またどうぞ的な意味の固定した文字の看板を設置しようというふうに考えております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 華々しく電光掲示板をつけて、災害情報だとか役所と連動してやろうというふうに、最初はかなりかかってやったのですけれども、それはそれなりの効果は、ちゃんと使えばですよ、僕はあるのだろうと思っているのですが、今回電光掲示板をやめて固定の、ようこそいらっしゃいましたか、アメニティ・タウンどうのとかという、表裏でやるのが想像されますけれども、相当電光掲示板というのはやっぱりお金かかってしまうのですか。それは、試算は今回こういうふうにする場合されたのでしょうか。

○委員長 土田政己君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 今パチンコ屋さんが空知太というか、工業団地の入り口にありまして、そちらのほうのLEDの表示なのですけれども、あれも字流れますけれども、あれもウン千万単位だということで聞いておりますので、私たちのほうとしてはそこのお金をかけるというよりは、ある程度固定したのもでも歓迎と感謝の意を込めて表示すれば歓迎塔の役目は果たせるのではないかとというふうに考えております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 あとは、観光サイクリング用の自転車なのですけれども、これは僕はちょっともったいないなと実は思っていることがあって、何で新車なのかなというふう思うのです。20台を、これやりようによってはまさに市長、市民と協働の大作業になる可能性があったと僕は思っているのですけれども。もちろん1年の間には駅前に捨てられたというか、放置されたような自転車がたくさんあります。これは、大概是警察に行ったり、あるいはくるくる行っても自転車ってとってあって、これわざわざ新車を買ってやるような事業だったのかなと思っているのですけれども、まず基本的になぜ新車だったのでしょうか。

○委員長 土田政己君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 初めて砂川市として自転車を購入するという観光事業でございまして、やはり初めての取り組みでございまして、新車というところにまず頭を置きました。さらに、それを含み、これを超える台数の確保につきましては、市職員等に家で眠っている、再利用できる自転車がないかどうかというのをこれで詰めまして、台数はこれからふやして確保していきたいというふうに考えております。

また、くるくるのお話が出ましたけれども、くるくるにつきましては再利用できるものについては有料で、安い定価で市民に還元しているという部分がありますので、こちらのほうから行って、すぐ下さいと言ってくれるものではないというふうに伺っておりますので、市職員等を含めて中古の自転車がある程度ふやして、台数はふやしていきたいというふうに考えております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 物置に眠っている自転車たくさんあるのですよね。こういう事業をやるから、ぜひ皆さんという呼びかけが最初からできたのですよね、これ。新車買ってしまったら、そんな話もないのです。本当に残念だなと。もしさびていたら、それ塗りかえとか、いろんな形の市民の協力ができたなというふうには実は思っています。新車で、本当に細かいことなのですけども、どこか乗っている自転車と違ったような自転車になるのでしょうか。普通の新車を、新しい自転車を買おうとされていますか。

○委員長 土田政己君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 購入しようとする自転車は、26型の通常主婦の方が乗られるような、通常の一般的な切りかえなしの自転車でございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 その自転車が、では2万円もする自転車なの。1台、ママチャリが。これは今どき考えられない話だけれども、どんな自転車買うのだろう。もしかして20台だから電動式の自転車でも買うのかなと思ったのです。これがまさに市の感覚というやつですね。変速器のついていない普通のかごのついた自転車、これ47万6,000円だから、20台だから、単純に割り返すとやっぱり2万円ぐらいする自転車買うのですよね。それで、これ一応オアシスパークを回るということらしいのですけれども、この自転車を例えばお菓子屋さんがあるからと乗っていったらだめなのですか、どうなのですか。

○委員長 土田政己君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 まず、ことし初年度なので、利用につきましては貸し出しするときをお願いというのをつけようと思っております、注意事項も含めて。その中にマップもつけようと思っております。基本的には、オアシスパーク内におけるサイクリングというふうに限定してお貸ししようというふうを考えております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 とっても人はみんないい人だなというふうに考えていらっしゃるのこのことだと思うのですけれども、まず今普通の自転車ですかとお伺いしたのは、そのままちなか乗って行ってしまったら、だれが乗っているかって全然わかりませんよね、それ。しかも、オアシスパークの中では塀があるわけではないから、僕は観光用の自転車買うのだったら、オアシスパーク回ってもらって、ついでにお菓子さんがいっぱいいろんなところにあるから、この自転車ですつとめぐってってもらって、そうしたらすごくいいと思うのです。ただ、そのままずっと乗っていかれてしまって戻ってこない可能性もありますよね。そういうときは、これは市としてはどうするのでしょうか。

○委員長 土田政己君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 自転車購入時に防犯時というか、なくなった場合に対する自転車の登録を必ずしますので、なくなった後については私たちがきつと捜さないと

ならないと思うのですが、なくなった後の見つかったときの照合という部分については盗難登録というのがありますから、そちらのほうで対処したいというふうには思っています。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これちょっとまずいなと思うぐらいの今話になっているのですけれども、どこまで本当に真剣に考えていらっしゃるのかなと思うのです。まず、第1点は、これもし中古車でもいいから、真っ赤でもまだらでも真っ黄色でも余り通常人が乗らないような自転車にしても全然構わないのですよね。逆にそうしなかったら、だめなのです。もしそういうふうにすればその人が多分、僕は周回だけを走るだけでは済まないと思うのです。観光用パンフレットにはお菓子屋さんというのがいっぱいあるわけだから、乗ってってもらってもいいではないですか。乗ってってもらったら、その派手な自転車でもし乗ってきたら、これはよそから来たお客さんだなどわかるし、それをわざわざ持っていかといたら、なかなか持っていけないぐらいの自転車にしなかったらだめなのです。普通のママチャリでどうぞと貸したら、1年の間に果たして何台残っているだろうと私は心配になりますけれども、そのときはただなくなりました。警察に連絡をした。次、また新しい自転車を買うということを考えているのですか。

○委員長 土田政己君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 盗難に備えまして、受け付けするときには住所、名前、これは信用性の問題ですけれども、住所、名前に電話番号、携帯電話等必ず書いていただいて、それでまず所有者の特定をしていくと。それから、もし万が一なくなった場合ということですが、それを次から次から買うかということではなくて、今先ほど申し上げました市職員を初め市民の方にも広くこういう眠っている自転車については募って、ある程度台数は確保していきたいというふうには考えております。

○委員長 土田政己君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 予算の関係については、担当課長からご説明させていただきましたけれども、一応車庫を購入いたしまして、本当は40台を目的としてございます、台数は。そして、市の職員も初め市民の皆様にも広く自転車の提供を求めて、必要台数の確保が満たない場合は購入するというので20台の予算をつけさせていただいたと。今回は、平たん地のオアシスパークを回っていただくために切りかえなどが無い自転車で、なおかついわゆる中国産的なもの安い自転車があるのですけれども、いろいろお話だとか調査しましたら、すぐいかれてしまったり、壊れてしまったりするということで、それにはやはりきちっとした日本製のいい、壊れない自転車ということで単価が高くなっているということでございますし、また今議員のほうからお話あった、オアシスパークから出てまちのほうに行くという考え方につきましては、やはり行った先でのまた乗り捨てといたしますか、駅前の方でおられるならばその保管場所だとか、それから結局また全部、20台とも全部行ってしまったら、またこっち戻ってくるということもありますので、そういう

受け入れ体制だとか、保管する場所だとか、今後の維持管理関係等もございますので、そういう管理の面でも観光協会だとか、商工会議所等、この問題については今後は検討していかなければならない事項ということで受けとめてございます。ですけれども、今回初めてオアシスパークという観光資源だけを見ていただくために、1カ所の管理棟のところで申し込んでいただいて、そしてどなたが借りるかということで受け付けをさせていただきますので、その辺はきちとした形でこのオアシスパークだけのご利用ということで理解していただいて、今後そういうまちの中に出ていって、保管場所だとか、そういう問題を今後は関係する観光協会とか、商工会議所と協議検討してまいりたいという、そういう課題は残っているのですけれども、とりあえずことはまずオアシスパークだけの周遊ということで今回は考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これ市長、いいですか。新車やめましょう。もったいないわ。僕は基本的にはこういう事業をやるときは、持っていかれても盗まれてもいいことを考えなかったら、もう管理ばかりです。例えばこう回って、だれか見ていて、これがまちの中に、いいところ、もうちょっと走ろうと思ってまちの中に入ろうとしたら、やめてくださいと言いにいくか、そういうふうにならなければならなくなってしまうでしょう。まちの中に乗り捨てられたっていいのです、別に。だから、いっぱい利用されるのです。それなら、後でまた今後観光協会や何かといろいろ話しするわけでしょう。そうしたら、乗り捨て場所、その乗り捨てたところから軽トラでも何でも持ってくればいいわけで、そのぐらい自由にしなかったら観光サイクリング用自転車というふうには言えないのではないかなというふうに思うのですけれども、オアシスパークの中だけで走るだけで、何でもっとないかなというふうに思うのですけれども。これ40万円も予算あったら20台どころではなくて集められます、僕協力してもいいのだけれども。やっぱり新車なのですか、市長、これ。ママチャリいいですよ。これよりもやっぱり市長がずっと言われている、もう公園の草刈りよりももっと盛り上がるかもわからない。子供たち自由に色塗りなさいと、古いもの。そうしたら、古いものの有効活用にもなるし、そうやってみんなで市民が観光用の自転車をつくることによって、あそこの自転車乗り捨ててあったよとか、こういうふうになっていく流れだと思うのですけれども、新しい事業だから新しい自転車を買いましたと。これってわかりやすいといえればわかりやすいけれども、何の策も僕はないように思うのですけれども。

もう一つ、もしこの自転車で事故を起こしたときに、あるいは事故が起こったときにはどういうふうになるのですか。

○委員長 土田政己君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 自転車は、市の備品でございますので、自転車の管理上に伴う事故の発生につきましては市の市民総合賠償保険、こちらの対象になります。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これは、何とか新車を買う前にもう一度考え直してほしいなというふう
に市長の顔をじっと見ながら、私は考えますけれども。ここには新車購入とは書いてあり
ませんので、では新車をせめて新しいから10台ぐらいにしてとかなんとかしていただい
けないものかと。もうちょっと知恵があってもいいかなというふうにも思いますので、その
辺は要望して、本当は質問を終わってはいけないのですけれども、そういうふうにお話を
して質問を終わります。

○委員長 土田政己君 辻勲委員。

○辻 勲委員 私もちっと小黒さんの質問に似ているのですけれども、ちょっと気にな
ったのは、総括で経済部長が経済効果のあると言ったのです。今のお話と関連するの
ですけれども、なぜ経済効果になるのかなというふうに私は思ったのですけれども、今言っ
たようにまちのほうに行けるのであればいい。むしろまちのほうからいろんなところを散
策できる。まちなか散策できるというのであればいいのですけれども、その辺がちょっと
わからなかったのです。その辺のところについての答弁。

○委員長 土田政己君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 自転車につきましては、オアシスパーク内というふう
な中でご利用いただくということですが、終わった後に市内に出て買い物をしてい
ただいてということは経済効果でありまして、オアシスパークの管理棟の中にもパンフレ
ット、スイートロードのパンフ等々ありまして、管理棟のほうでもいろいろご案内もして
いるところでもありますので、直接自転車でお買い物というのは今できないのですけれど、
来た際、それからまたリピーターで来た際につきましては市内のほうでお買い物をしてい
ただくということで、経済効果というふうに申し上げた答弁でございます。

○委員長 土田政己君 辻勲委員。

○辻 勲委員 それなら、確認ですけれども、例えばアジサイのバスで来たど、何人か
と。ちょっと時間ありますよと、2時間ぐらいとりましたと。その間、それならまち回遊
してもいいし、買い物してもいいということなのですね。オアシスパークの中だけと思っ
たものですから、その辺をちょっともう一回確認。

○委員長 土田政己君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 実際このツアー会社のほうからもご要望あった件であ
りまして、ツアー会社のほうとしても自転車も乗れて、さらにはまちなかにお買い物も
できてという部分がありまして、今回20台の予算措置ですけれども、ツアーというのも大
体40人ぐらいということになると2班に分かれるということもイメージしまして、その
辺のところは置いてあるパンフレット等も活用しながら、経済効果が出るような形で持っ
ていきたいなというふうに考えております。

○委員長 土田政己君 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は、36ページ、第8款土木費、第2項道路橋梁費、ございませんか。

沢田委員の質疑は午後に行います。

午後1時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 0時59分

○委員長 土田政己君 休憩中の委員会を開きます。

沢田広志委員の質疑の前に、午前中の委員会において経済部長より観光用サイクリング自転車購入費について確認の意味で説明したいとの申し出がありましたので、これを許します。

なお、質疑はありませんので、お願いいたします。

経済部長。

○経済部長 栗井久司君 34ページの商工費の中の観光用サイクリング自転車20台の購入の関係でございますけれども、先ほどもご答弁させていただきましたけれども、市職員の皆様に中古の自転車などを求めるのですけれども、市民の皆様にも広く自転車の提供を求めまして必要台数の確保を図るということで、それは満たない場合は新規の購入をするということで、それは20台でございます。必要台数につきましては、先ほどもお話ししたとおり40台ということで、それ40台分を車庫の購入もあわせて予算を計上しているところでございます。

以上でございます。

○委員長 土田政己君 それでは、36ページ、第8款土木費、第2項道路橋梁費。

沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、3目道路橋梁新設改良事業費のところでお伺いしておきたいと思えます。

まず初めに、提案説明の中で来年度実施10路線ということでお話をされたようであります。来年度実施ということの10路線、この議案書を見た中で何となく私を感じるのが39ページに掲載されています黄金通り改良舗装工事からの10路線のことをうたっているのかなという気はするのですが、これに加えて来年度実施なのですけれども、委託料ふえておりますから、今後どのような形で来年度に向けて実施していくのか、その手順含めて考えがあるなら、聞かせていただきたいと思えます。

○委員長 土田政己君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君 今この予算計上しております委託料、今委員さんおっしゃった黄金通り改良舗装工事、その下に委託料と書いてありますけれども、工事延長が入っていない部分の委託料10本でございます。黄金通りから西3条北通り、ここまで10本の委託料でございます。この委託料につきましては、路線測量ですけれども、来年度の早期発

注の分でこの路線測量を上げてございます。通常初年度こういった委託料に上げているのですけれども、どうしても委託の期間が2カ月程度かかると。発注時期がどうしても6月以降に食い込むということで、4月の中旬から5月の中旬ぐらいまではこの早期発注の分を工事10本、これを発注したいということで、今回委託料として上げてございます。今後こういった早期発注の考えのもとに、毎年この委託料を次年度分の工事発注の分も計上してまいりたいと、このように考えてございます。

○委員長 土田政己君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 大体わかってまいりました。こういったケースって私も初めてのような気がしたものですから、強いて言うと来年度に向けて今の時期から委託料を出して設計だとかしていくということで、今ほど説明の中では答弁を通してわかったのは、強いて言うと新年度入ったら早々にすぐ工事発注できるような形の準備のためであるということと理解させていただこうかなと思います。このことについてはわかりました。できる限りそういったことをすることによって、公共工事にかかわる市内業者の支援にもつながるのであれば、そういった形でお願いをできればと思っています。

それでは、続いてちょっと細かい分になるかもしれませんが、考え方まず先に聞かせていただきたいと思うのですが、37ページにそれぞれ工事の関係で載っておりますけれども、その中で上から3つ目のパイロット1号線舗装工事、これ恐らく道央自動車道高速の開拓橋に向かつてのところで、あそこ近辺にはたしか中空知広域水道企業団の空知太のポンプ場のあるところ、あそこ私も見てきたのですけれども、砂利敷きというか、砂利道になっていたのですから、そこのところを舗装工事をされるのかなということと、それと同じような類似の部分でパイロット1号線の下、これマキセンなのか、ボクセンなのかなのですけれども、牧線舗装工事、これも見ましたら道央自動車道の高速の牧歌橋に向かつて砂利敷きであるということで、そこの舗装工事だとは思っているのですけれども、この辺あそこ砂利敷きなののですけれども、どうして舗装されるのかなという部分の、その辺の状況含めて考え方聞かせていただければなと思うのですが。

○委員長 土田政己君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君 パイロット1号、それと牧線の舗装工事でございます。ここは、砂利道なののですけれども、どうしても勾配がありまして、台風シーズンとか大雨の時期に砂利が上のほうから全部流れてきて、どうしても下のほうにたまって、大雨が降るたびに土砂を除去するというような作業をしておりますので、今回上のほうもすべて舗装して砂利が流れてこないような形に今回この工事を行いたいというふうに考えてございます。

○委員長 土田政己君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 現状を見ましても、周辺に住宅が張りついているとか、そういった状況ではない中で、なぜなのかなと単純に不思議に思ったところなのですが、そういった状況ということの答弁かなと。ただ、これ舗装ですから、舗装だけなのか、側溝があるのか、

この辺がちょっとわからないのですが、今ほど部長の答弁の中を見ましても、あそこ高低差があるのです。強いて言うと、高速道のほうが高く、ずっと下のほうは住宅街、ずっと坂道になっていくということで、過去の経緯見ましても大雨が降ると必ず上から下へみんな流れていく。もしくは、春先の雪解けの水も含めて上から下へ流れていくということなのですが、舗装することによってさらに水量が、要するに上からの雨水含めたものが下へおりるといふことの防ぐことというのは、私は必要なのではないかなと。そこで、前段に言った、これは側溝があるのかどうかという私わからないのですけれども、この辺の対処というのはどういうふうな形なのかなと思っているのですけれども、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長 土田政己君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君 パイロット1号線なのですけれども、これ中間に1カ所横断のグレーチングの側溝がございますので、上からの水はこのグレーチングの側溝で受けられると。あと、牧線なのですけれども、これは両サイドに素掘り側溝がございますから、舗装路を走る以外の水は素掘り側溝で受けられますので、牧線の下の方にさらに市道があるのですけれども、そこの排水で水は受けられると思いますので、あくまでもこれは先ほど説明しましたけれども、土砂の流出を防ぐ舗装でございますので、雨水のほうについては問題なく現地で対応できるというふうに考えてございます。

○委員長 土田政己君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 大体わかりました。本当に見た感じ何も周辺に少ない中での舗装工事なものですから、そういった答弁ということでしっかりとやっていただければと思います。

それで、最後にもう一点、東1号通り交通安全施設工事ということで、これ国道12号線の角にセイコーマートさんがあって、国道渡って西に行くところだかあかね団地に入っていく道路の、これをずっと東側のほうのところだと思うのですが、このあたりは確かに地先の町内会からも陳情というか、要望が上がって、交通安全施設を何とかならないのだろうかということなのですが、これ自体は具体的というか、簡単にどんなような形で工事をされるのかということをお聞かせしてもらいたいと思います。

○委員長 土田政己君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君 この東1号通り、これは札幌から南側のほうに歩道ついでございます。ここは、空知太小学校、それと石山中学校の通学路になってございます。現状結構経年劣化によりまして段差が生じたり、くぼみがあったりなんかするものですから、歩行者の安全面を考慮するというので、今回舗装のみの、歩道のみの工事ということでございます。

○委員長 土田政己君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 今の東1号通りについては、今答弁あったように空知太小学校の子供たちの通学路でもあるということでも現状見えていますし、特にあの線というのは交通量が結

構多いところであると。通り抜けできやすいということなものですから、特に通学路であるということを含めながら、私からはこれお話しということなのですけれども、やはり子供たちが通るといふ通学路でもありますので、この辺安全に留意されながら、しっかりと工事をしていただければなということでお話をし、終わりたいというふうに思います。

終わります。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 街路灯の設置の工事の関係でお伺いをします。

提案説明では、LEDの街路灯5灯という話でしたが、大体どの辺につけられようと思っ
ていらっしゃるのかお伺いします。

○委員長 土田政己君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君 今回のLEDの設置につきましては、学校付近、そして学校付近の横断歩道を設置している場所、これを優先に地域のバランスを考慮して、5灯設置したいと考えてございます。1灯目は、空知太小学校の交差点、空知太の農協の下にありますあの道路です。道路のところを真っすぐ行ったら、札幌のほうに行ったら、信号機ありますけれども、そのこの部分の横断歩道に1基。それと、もう一つ、東4号通り、これ石山団地の商店街過ぎて石山中学校に入る横断歩道があるのですけれども、そのこの部分に設置ということで考えてございます。それとあと、3カ所目は、東1線で、中央小学校の校舎の前の横断歩道、信号機あるのですけれども、ここの部分につけたいと考えてございます。それと、4カ所目、これは東1線、沖田コンクリートの工場付近なのですけれども、ここの横断歩道、これは砂川中学校、ここの部分も通学路になってございますので、ここの部分につけたいと。5点目は、豊沼通学道路です。豊沼小学校があつて、すぐ北側に1本道路あるのですけれども、豊沼通学通り、そこを下がったら横断歩道があるのですけれども、そのこの部分につけたいと。計5カ所でございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これからは、市長の市政執行でもLEDにという、沢田議員の一般質問でもありましたけれども、もう少し目立って象徴的なところにLEDの照明をつけるという考え方はなかったのかなと思うのです。特別小学校の地域だから、今のおっしゃったところが。全部小学校、ただ通学路に対して街路灯がどうよくなるのかどうかというのは、多分そんなに効果としてはないのではないのかなと思うのです。例えば水銀灯だったかどうかわかりません。それとLEDにかわったからといって、だったとすればもう少しうちは、このまちはこれからLEDに、町内会の防犯灯もそういうふうになっていくのですよという姿勢を出すために、もうちょっとまとめて同じようなところにこんなに違うのだと。例えばここをこんなに虫が寄らなくなったとか、僕らにも市民にも見えやすいような感じで、せつかく5灯しかないのですから、今回つけるのが。だから、今後の政策的な方向性を示すにも、あるいは例えばそこで集中すれば、もしかしたら電気代の効果まではそんな

5灯だけでは無理かもしれないけれども、何か実証実験的なことでこの5灯をやられたら、今後の展開もよくなるのではないかなとふと思ったのですけれども。小学校の信号、全部小学校のそばですから、LEDだとやっぱりちょっと子供たちの通学にとっても大分違う効果があるのかどうかというのも含めてちょっとお伺いをしたいのですけれども。

○委員長 土田政己君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君 街路灯は、あくまでも考え方ですよ。あくまでも通行車両の交通安全確保を守るというふうな意味合いで、この街路灯は道路管理者がつけてもございます。この街路灯につきましては、それぞれ設置基準、我々のほうで設けてございます。例えば横断歩道、そして信号機が設置されている交差点、またはカーブ、道路幅員が急激に変わって危ない箇所、こういったもののところにつけたいというふうな考えで、これからも、今回はLEDですけれども、今後第6期の10カ年の中でそういった危ない箇所で車両の交通の安全の確保を守るということで、今後10カ年で設置したいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 確認します。これは、球だけを交換するのではなくて、今までついていなかったところに街路灯をつけて、そこをたまたまというか、LEDにするということなのですね。これは、確認ちょっととらせてください。

○委員長 土田政己君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君 確かに今設置をしていない場所に、今言いました設置の基準、こういった箇所に、ついていない箇所に今後設置をしていくという考えでございます。

○委員長 土田政己君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。38ページ、第3項、河川費についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。40ページ、第5項、住宅費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。42ページ、第9款消防費、第1項消防費、ご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。44ページ、第10款教育費、第2項小学校費、ご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。第3項中学校費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。第4項社会教育費、ありませんか。

沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、社会教育費の3目図書館費、子ども読書活動推進事業に要す

る経費ということで、ブックスタートパックの購入ということで、私も総括をさせていただきました。この実施に当たっての考え方については、十分理解させていただいたところですが、いま一度ここで聞かせていただきたいのは、では具体的に子供たちのどうか、具体的に予定人数どのぐらいで、そしてこのブックスタートに当たっての、パックだから、袋の中にどういった形で入れて、乳幼児の健診のときに配付を図るのかといったことを含めて聞かせていただきたいというふうに思います。

○委員長 土田政己君 社会教育課長。

○社会教育課長 田伏清己君 まず、予定人数では50名、50組を想定しております。1年間に子供さん出生する数、昨年度は101名でした。ただ、今回の場合は今年度の4月1日から生まれたお子さんを対象にして11月の6、7カ月児健診から始めるので、ちょうど半分なのです。昨年の実績からいきますと、11月から3月までの健診時の子供さん、赤ちゃんの数は44組、44名だったということで、若干上乘せをして50名を予定しております。

それから、パックの中身ですが、絵本を3冊予定しております。この絵本に加えまして図書館の利用カードの申込書、これ赤ちゃん用です。それから、NPO法人ブックスタートで推奨しているこんな本を読んだらいいですよというアドバイスなどを含めまして、コットンバッグというものに入れます。そのコットンバッグを言葉を添えて、赤ちゃんすくすくと育ててください、またあなたの赤ちゃんを地域がみんなで応援していますよ、子育てを応援していますよという言葉添えてお渡しをする、そういう手法をとります。

○委員長 土田政己君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 予定人数は50人ということわかりました。乳幼児の6カ月、7カ月健診ですから、4月から生まれれば10月、11月ごろ。ですから、そのあたりからスタートしていくということなのかなということ理解をさせていただいたところでもあります。

人数についてはいいのですけれども、コットンバッグという袋ですね。入れて、絵本3冊云々ということと、恐らくガイドブックってアドバイス書なのでしょうね。それと、私もちょっと気になったのが今答弁あったものですからあれですけれども、図書館の利用者カードということで、利用者カードイコール、そして図書館の案内というか、結構各地域見ていましたら、やっぱり乳幼児だっとう一人の人間として、図書館というものを知ってもらおう。もしくは、図書カードの申し込みもして、そしてこれをスタートとして図書館も利用できますよといったことをうたっているということあったものですから、この辺今答弁いただいたものですから、利用者カードの申し込みということで、この辺は率先してやっていただきたいなというふうに思います。そこだけ聞かせていただいたので、終わりたいと思います。

○委員長 土田政己君 辻勲委員。

○辻 勲委員 子供の活字離れが起きているという中で、非常によかったなというふう

に今回思っているのですけれども。今沢田委員のほうからも出ていたと思うのですが、乳幼児健診のときに渡すという中で、そこが大事になってくるのではないかというように思うのです。読み方のアドバイスも今入っているということなのですから、この講師の謝礼の6万の内容、どういうふうに渡す、渡し方、読み聞かせの仕方というのですか、そういった部分聞きたいと思います。

○委員長 土田政己君 社会教育課長。

○社会教育課長 田伏清己君 今回講師謝礼で6万円計上しましたのは、約2回の研修を予定しております。この2回の研修は、読み聞かせ、紙芝居等の実際の実務の研修をしたいと思っているのです。というのは、経緯がございまして、既に去年砂川市では空知教育局が主催いたします図書館に係るアドバイザー養成研修、空知で2回、1カ所だけでやるというものを両方砂川でやってもらったのです。1つは、地域で育てる子育て支援に係る読書アドバイザーと、それから学校図書館活動に係るアドバイザーの養成研修、これを砂川でやったことによりまして、空知管内はもとよりたくさんの方がお見えになりましたが、砂川で30名以上のアドバイザーが誕生しました。この地域での子育て支援のほうのアドバイザーに関しては、東京のNPO法人ブックスタートというところから事務局長さんがお見えになりまして、実際ブックスタートとはどういうものかというのを既に研修を終わらせております。したがって、その理解の部分ではもう第1段階終わったと判断をいたしまして、今回は第2段階の実技に入りたいと。そういう皆様をアドバイザーとして、ボランティアとして養成をしていって読み聞かせに入っていっていただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長 土田政己君 辻勲委員。

○辻 勲委員 最後に1点ですけれども、こういった今NPOの人たちの研修があったとかという話なのですから、そういう方というのは結構呼んでできますよね、読み聞かせというのとか、いろんな研修とか。今後についてというか、今回これのあれなのですから、いいことなので、続けていけるのかという部分、ちょっと気になっているのですけれども、もしその辺答えればお願いしたいと思います。

○委員長 土田政己君 社会教育課長。

○社会教育課長 田伏清己君 研修をででしょうか。研修を続けていけるのかということでしょうか。

○委員長 土田政己君 辻勲委員。

○辻 勲委員 研修も含めてなのですから、この事業というのですか、ブックスタートの事業というのですか。

○委員長 土田政己君 社会教育課長。

○社会教育課長 田伏清己君 ブックスタート事業につきましては、継続を目指していきたいと。当然途中で分析しながら評価をしての話になりますが、継続をしていく方向で今

は考えているところでございます。

○委員長 土田政己君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。46ページ、第5項保健体育費、ご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。第6項給食センター費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、5ページ、第2表、継続費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、6ページ、第3表、地方債補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、歳入に入ります。10ページから20ページまでご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 平成23年度砂川市病院事業会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それでは、総括でも質疑をさせていただいたのですけれども、なかなか本会議上だと聞き取りづらくて、しかもちょっとメモも余りできていなかったもので、まずはやはり縮小して、どうも改めて心配なのです。土曜、日曜、いろいろ考えたり、この辺うろろしてみたりしてみたのですけれども、私総括でお話ししたとおりに入院、外来の患者数だけでも結構な台数が必要なことがあります。それにお見舞いの人だとか、あるいは業者関係とかというふうに考えていったら、病院周辺では相当のやっぱり車の行き来があると思うのです。そういう意味で、まず改めて今回140台減らしても大丈夫だということの根拠をもう一度お伺いをしたいと思うのですけれども。

○委員長 土田政己君 市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 氏家 実君 本会議上でご説明申し上げましたが、その前段ちょっとこの今のお話のあった病院、それと市役所周辺と、そういったことで駐車場が現在も既存の平面駐車場を有していると。それで、仮に今回見直して立体駐車場、それと立体駐車場に隣接する平面と。それを合わせまして480台ということなのですが、現在病院、そして市役所、この周辺の既存の平面駐車場、これが498台分あると。したがって、合わせますと978台分という形になってくると。そうした中、これまで私たちがこの周辺の駐車台数、これの調査を行ってきたと。これにつきましては、駅東部、さらには旧中央小学校跡地、これにつきましては病院の職員、そして市の職員、それぞれ駐車していると。これらも含めました最大の台数、これらにつきましては722台というのがこれまでの最高の台数と。そういったことからいいますと、単純に差し引けば256台と。そういった台数の余裕という形にはなってくるといったところでございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ちょっとよくわからないと思うのです。つまり利便性だと思うのです、駐車スペースというのは。皆さんも、私もそうだけれども、本当にちょっとでも歩くの嫌というのが今の時代ですよね、特に車で利用する人たちは。滝川の大型スーパーだって、こんなに余っているのに、みんな入り口の近くに置こうとするわけですよね。それって病院でもっと必要だと思うのです。つまり今度の立体駐車場というのは何でつくるか。狭い範囲の中でやっぱり置かなければならないから、こういう状況になって、しかもエレベーターもちゃんとつけて、渡り廊下を渡って冬の日も雪にも当たらず、雨の日も雨にも当たらずに来れるような利便性を考えたわけですよね。それって病院という一番いやしを求める場所としては、やっぱり大事な要素だと思うわけです。その部分をやっぱり減らしてしまっていくということと、それから先日も総括のときに、市長はこれからの駐車場の関係、旧の中央小学校は、あそこは駐車場にしないと、こっちができた場合。ということは、職員の車はあそこには置かないということになっていくときに、これは以前だってこの前には市民会館の駐車場、大きな駐車場がありました。ただ、もうそれでも冬になったら相当大変で、どうしても患者さんより例えば職員のほうが早く車を置くから、患者さんは結果的には遠いところに置かざるを得ないというような状況が今まであったと思うのです。それを何とかやっぱり解消するために、今回当初の計画あるいは実施設計の段階までは、これまでの実施設計の段階までですけども、611台は必要だろうというふうな形になってきていたと思うのです。我々にしてみると、私にしてみれば突然の減らし方なわけです。これまでそういうそぶりは一個もなく、それまでずっと調査をしてこられたのだろうと思うのですけれども、そうするのに一番何がメリットになるのかということなのですけども、この減らすということについて。それは、建設費を1億円減らすことなのかどうなのかという点なのですけども、その辺はどんなふうにお考えになってこういうふうな実施設計を出そうというふうになったのかをお伺いしたいのですけれども。

○委員長 土田政己君 市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 氏家 実君 本会議上でもご答弁申し上げたのですが、やはり改築事業というのが長期にわたると。こういったことから、私たちとしては早くから調査はしていたと。それで、そういったそぶりがなかったということでもちょっとお話もあったのですが、やはり通常の年というか、特に今年度統一地方選挙であったということからすれば、2月の常任委員会を最後で、それ以降はなかったといったこと等があったことから、委員会ではなかなかお伝えする場もなかったといったことが確かにございます。それで減らすメリットというか、私たち当初設定した台数、これらにつきましてはやはり特に先ほどあった市民会館、さらには特別養護老人ホーム福寿園、そしてその前に旧青少年会館ということで鍊心館ということで利用されていたとき、今新病院が建って当時の風景というのが大幅に変わっていますが、当時、あのときには平成17年のころ、私が病院に行く前の年ですが、あのころですとそちらの街路名で言えば南7号西沿通りですか、あの道路がパンケとの境の橋の向こうまで車がとまっているような状況もあったわけです。そうしたときに調査した台数という中では、やはり935台余もの車がとまっていたと。そういったことが最大値にあったと。そういったことから、当時その台数だけをもって駐車場を当時検討したわけではなくて、本会議上でも申し上げたとおり、やはり今後患者数も新病院になればふえていかすような努力もした上でということ、やはり患者数としてはその直近の人数、最大値をとった中で検討していったと。それで、先ほどから申し上げましたが、台数的には先ほど申し上げた978台とすることによって、過去あった935台にも対応できるといったことにはなると。減らすメリットといったら、やはり当然減らすことによって建設費は落ちるでしょうと。ただ、申し上げたいのは、基本設計発注の段階から新本館含め総事業費を100億以下といったことで当時は想定していたと。そういった中におきましては、立体駐車場、これらにつきましては必要台数を確保した上で必要最低限のものといったことからすれば、やはり現実問題車の駐車スペース、これにつきましても一般的なメーター数で、幅でとっていると。そういったもの等も含めて、改めて今後の高齢化率の進展というか、着々と高齢化がうちの病院の患者さんにも数字上でもはつきりふえております。そういったことから、より利用しやすい駐車場としてまいるといったことの必要性、こういったこともかんがみて、今回の見直しを図ってまいりたいと。そういった考えに至ったところでございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 利用しやすいというのは、要するに立体駐車場ではなくて、平場の駐車場を多くふやすことがとめやすいということにつながるのではないかとおっしゃったのかなというふうには思うのですけれども、そうではない。そうではないのだね。総括でも言ったのですけれども、一度つくってしまったら、二度と変えられないという状況があると思うのです。特にもうこの周辺というのは、駐車をするのに本当に大変で大変でとずっと

きたところで、僕は新病院というのは、それこそ院長がずっと言っているように高度医療で、それからセンター病院としてこれからどんどん特化して行って、周りの病院だっけと維持していけるかどうか分からない、こういう状況の中で、最後に生き残っていくのはやっぱりうちの市立病院だろうというふうに考えているわけです。そうなったら、もっと遠くからも車で来られる人たちがふえなければ、本当はいけないのです。今も、これも総括でも言いましたけれども、患者の数だっけ本当はふえていってもらわないと、新しい病院になったのだから、ふえていくというふうになっていってもらわなければ困るわけで、でもそれもそんなにふえないだろうというようなお話も実際あったし、今みたいな路上駐車というのはこれから果たして許されるのかということです、この周辺の道路。私は、以前に委員会だったと思うのですけれども、要するに警察としてはこの辺の路上で駐車しているのはなるべく全部なくしたいという話を聞いたことがあったのですけれども、ただ、今建設中だから、この道路、要するに南北の道路だけは駐車禁止の標識をつけないと。だけれども、普通にいけば病院周辺の道路に車を置くということ自体は本当は避けていかなければならないのだろうと思うわけです。そうになっていったらば、本当は果たして足りるのかどうかという心配です。例えばお金の問題で考えるならば、僕は職員に1日100円出してもらえないかなと思っているのです、変な話をするようですけれども。これ車をとめる人たちですよ、1日100円で月に3,000円で、年に3万6,000円なのです。この3万6,000円の200人の人が払ってくれたら、1年で720万円になるのです。何言いたいかと。これを20年間掛け算すれば1億4,000万円財源は浮いてくるのです。だとすれば職員も便利だし、患者さんも今度はふえてもいいしというふうに考えたほうがいいのではないかなと実は思っていて、だからやっぱり当初の計画のような立体駐車場というのはあったらあったでいいのではないかと。わざわざここにきて減らす必要はないのではないかなというふうに思っているのですが、この辺は設置者である市長はどういうようにお考えでしょうか。この台数で絶対大丈夫というふうに思っていらっしゃるのかなのですけれども。僕は、僕はって変だけれども、今言ったように僕も素人だから、本当にどれだけが絶対的に必要なのかどうかという予想はできないのです。ただ、この周辺の今までのことを考えてから、できれば多いほうがいいだろうというふうに思っているのです。それぐらい、お金だけの問題であるならば、さっき言ったようにちょっとずつ協力してもらえれば何とかお金の財源ができるし、市の職員にとっかってそんなわざわざ遠くから歩かなくてこの周辺でとめられればそれにこしたことはないしというような思いがあって、だったら今のうちできる範囲で大きくやっておいたほうがいいのではないかなというふうに思っているのですけれども、その辺はどんなふうにお考えでしょうか。市長がこれで大丈夫だと言ってくれるのだったら、市長に任せて、後になって足りなかったら、ほら、足りなかったでしょうと言えらるからいいのだけれども。

○委員長 土田政己君 市長。

○市長 善岡雅文君 まず、私が心配するのは、長年総務部長でいましたから、この辺の状況を見ますと、どうも患者さんはちゃんとした駐車場あるのですけれども、できるだけ近いところにとめようとする。なかなか小黒委員さんは幅広い意味でこの辺をまとめて、何かここというのだけれども、病院以外にも行かれる方はわざわざここには絶対とめないのです。やっぱり近くに行ってしまうのです。そういうのというのは、なかなか現実には難しいのだろうなど。私は、技術屋さんでもないし、現実に検証したわけでもないです。市長になったときに申し上げたのは、過大でも過小でも困ると。使用料とか、そういう問題ではなくて、施設をつくる以上はきちんとした適正なところで、誤差はあるでしょうけれども、おさめていただきたいということしか申し上げてございません。病院の担当者が2年ほどかけてきちんと調べたというところを見ますと、私はこの台数は適正というふうに判断しております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これ以上は、どうにもならないのだろうと思いながら、今回の総括でも聞いたのですが、ちょっと答えがはっきりなかったので、2,250万円の実施設設計費なのですけれども、これは台数を調査するため含まれているわけではないですよ。そもそも実施設計一回やっていますから、そこでも立体駐車場のお金って払っているわけです。今もう一回これ実施設計をかけるという段階で、皆さん方は素人だったらやらないのだけれども、一回専門家で、きっとあると思うのです、こういう計算式というか。ないのかな。例えばこれもちょっと聞いた話だけれども、ホールや何かあるではないですか。でも、その定員全員が入ったときにトイレが満員になってしまってどうしようもないかどうかという、こういうものもどういうふうな考え方でやっていくかというのはあると思うのです。今聞いた話は、今現状何回かと調べてみて、台数を数えてみて、このぐらいで大丈夫だろうという感じがしないでもないのです。そんなことはないですか。だからってどこか権威のあるところに聞いたから安心できるという、正直そういうところもあるのだけれども、ただ、今聞きたいのは、この実施設計の中にはその台数を算出するという根拠のものは入っていないのですよね。

○委員長 土田政己君 市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 氏家 実君 まず、実施設計の委託料の関係で若干ちょっとお話がご質問あった点でご答弁申し上げますと、病院改築事業における実施設計の関係は、新本館、そして南館、そして渡り廊下、さらには解体、外構、そして立体駐車場、これらを一括含めた実施設計の発注であったと。当時予定価格対しまして9,219万ほどの落札というか、契約金額になったと。それで、当時基本計画でお示していた各事業費がございます。そういうことで各事業費で案分するならば、650万程度にはなるといったことしか、この立体駐車場のみをもって実施設計は発注していないと。そういったことで、まずご理解のほどをよろしくお願ひしたいと。

続きまして、立体駐車場の台数の関係で、設計事務所さんに台数の算定を含めて委託していくのかということにつきましては、これらについてはこちらのほうで算定した台数、これをもって委託していくといった形になってまいります。それと、台数的に、市長も答弁で本会議場、さらにはこちらのほうでも本委員会で、過大でも過小でも困ると。そういったお話は、私たち病院改築で市長との打ち合わせの中でもお話がございました。それで、将来的なこの地域の病院がどうなるのかまでは私たちのほうでこうなるといったことも言えない中では、近年の患者数、これの推移を見たときに、あくまでも平均ですよ、平均でございますが、大体1,000人台で推移していると。ただ、中には1,100なり1,200、さらには1,300といったときはまれにあると。そういった中での算定におきましては、1,400を超える人数、こういったものを算定のベースとしていると。そういったことから来ている台数といったことで、今現状では私たちの中ではこの台数をもってすれば、今後患者がある程度増しても対応できると。そういった考え方でいるところでございます。

あと、あわせまして、これもあくまでも参考でございますが、これまで駐車台数を病院、市役所周辺の駐車場、この台数調査をする中で、病院患者用駐車場ということで看板を掲げている駐車場がございます。そういった看板を掲げている駐車場の台数、これの最大値は279台と。ただ、先ほど来小黒委員さんからお話のございます、やはり患者としては病院により近い場所、こういったところに駐車したいといったことからすれば、看板を掲げていない市役所の正面ですとか、北側の庁舎の前、さらには路上駐車、そういったものは幾台数かはあるといったところなのですが、これが市役所正面にあるがゆえに必ずしも市役所に来ているのか。逆に必ずしも病院に来ているのか。ここまでの実態というのがかみ切れないといったところでございます。そういったことから、最大値をもって先ほど来申し上げている1,400人、これをもって算定したといったところでございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 建設費が幾らぐらいこの140台で安くなるものなのか、それと立体駐車場というのはどうしても冬場のこと考えればロードヒーティングか何かされると思うのですけれども、維持管理費がどのぐらい少なくて済むのかというのがもしわかれば判断できる根拠になるかなというふうに思っているのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長 土田政己君 市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 氏家 実君 建設費の関係につきましては、本会議上でもちょっとご答弁させていただいたのですが、あくまでも実施設計をやってみないことには、これなかなかわからないということでご答弁申し上げてございました。基本計画の時点では、あるいは公表した中での基本設計、基本計画の概要書等も公表してございますが、あの時点では立体駐車場につきましては7億400万円でございましたが、これはどこまで落ちるのかということになりますと、今この場で幾らでございますということはちょっと明確

には申し上げられないと。ただ、本会議上でも申し上げたとおりの台数分は減らしますと。ただ、今度高齢者等により利用しやすいように、1台当たりの駐車スペースを広げていきたい。さらには、斜路、立体駐車場ですので、上っていく、下っていくという斜路がございます。これらについての拡幅というのでも若干検討に入れていきたいと。そういったことからすると、その面積が立体駐車場を減する分、台数分の合計面積よりも少ないといったことから、先ほど来申し上げた事業費については幾ばくかは安価にはなってくるであろうといったところで、この辺についての事業費についてはご理解のほどをお願いしたいと、そのように思います。

あと、ランニングコストの関係でございます。そういったことで新しく見直した後については、当然これからということになりますが、変更前というか、今までの実施設計で行っている中では燃料費、さらには電気代、それとボイラー等のメンテナンス、保守管理等も含めて年間約1,600万程度といったものは試算しているところでございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 とりあえず7億400万という建設費は出ているのですよね。だとすれば、これを減らしたときに実施設計ができ上がらないと話ができないという話ではないと思うのです。やっぱりこれだけの変更をしようとするときに、私が判断する場合に、市民に説明するときに、やっぱりそれって根拠として必要だと私は思うのです。つまりこれをうんと言ったら、もう四百何十台と決定ですから。これをもってして、これを受けた業者さんがこうこうこうでこういうぐらいの台数でいいですよと言っても一回戻ってきてくれるのならいいのだけれども、今そうではなくて四百何十台でいいよということ、同じことを今うんと言わなければならないのです。だったとすれば、建設費としてこのぐらいが落ちると。つまり借金借りなくて済むのだよ、ランニングコストもこれだったらこうなったけれども、このぐらいで済むのだけれども、いかがですかという提案されるのが普通の提案だと思うのですけれども、今の段階ではそれが無いということですよ。それでは、ちょっと判断するのに厳しいなと私は思っているのですけれども、ほかの皆さんどういうふうに思われるかわからないですけれども、なぜそのぐらいの積算はできないのだろうかというふうに思うのですけれども、積算はできていないのでしょうか。

○委員長 土田政己君 市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 氏家 実君 ある程度の試算というか、明確に幾ら落ちるということまではやはりこの場ではちょっと申し上げられないのですが、新聞記事にもあったとおりの1億程度下がるのですかといったお話の中では、可能性はあり得るけれども、あくまでも実施設計をしなければわからないですといったことでお答えをさせていただいたと。さらに、今回実施設計を行うわけですから、その分を仮にですよ、下がる分が仮に、1億程度であっても、実施設計でこれから正式に契約した金額が出てまいります、それを加えれば1億程度までにはなっていないといったこともあり得ると。そういったことまでと

いったことをご理解のほどをお願いしたいと思います。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 何でそういう答えになるのかがわからないのです。だって新聞で1億とまで書かれているのに、何で議会に、議員にちゃんとした根拠を示せないの。新聞報道で1億と市民に知らされているのです。だけれども、実際ここで今の答えは実施設計をやってみないとわかりませんという答えだ。こんな議員に失礼な話ないのではないですか。我々がこれをイエスかノーかという判断をしなければならぬのです、今。ランニングコストのことにしたって何にしたといたって、これももしも足りなかったときに我々だってその責任を問われるわけです、今イエスという以上は。だったら、もう少しちゃんとした根拠を示してもらって、これだけ借金がかさまなくて済むとかという話をしなければならぬわけですか。違いますか。だって今までずっとこれできたのだもの。新本館ができたってこれできたのだ、ずっと六百何十台。仮に1億落とすとしますか。地元がとれる事業です、この立体駐車場。みんな期待しています。その事業、公共事業1億円減らすということになるのです、もし今1億円になったら。業者さんだって泣くでしょう。せっかく今までこれだけある、これだけの事業あるというふうに思っていたものをただ単純にこうやって新聞ネタでぼんと示されて百何十台減る。それでオーケーです。では、今までって一体何だったのという話でしょう。この新聞とおりに当初の想定が甘かったと認めますか。だったらいいです。今まで甘かったのだと。だけれども、ちゃんとやってみたら、これで済むのですということですか。

○委員長 土田政己君 小黒委員の質疑に対する答弁は、休憩後に行います。

1分間休憩いたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時05分

○委員長 土田政己君 休憩中の委員会を開きます。

小黒委員の質疑に対する答弁を求めます。

市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 氏家 実君 事業費の関係で、この場で答えられないのかといったことをございます。こちらの病院サイドでは、あくまでも概算といった試算をしているといったものでは1億円程度は減となるのではないかといったことは、一応試算の中では出してはおります。ただ、要するに全く同じ駐車スペースで斜路も同じといったことといけば、台数分だけで単純に計算すればその分は減となりますが、そうでない要素があるといったことをご理解のほどをお願いしたいと思います。

それと、甘かったのかということ非常に厳しいお言葉もいただいておりますが、やはり先ほど一番冒頭でご答弁申し上げたように、この周辺の台数からすればこれまでの調査では十分対応可能といったこと、それと延べ患者が1,000人を超える中で、本会議

場でも申し上げましたが、そういった方が朝から夕方、さらには夜までずっといるわけではないということで、単純にマイカー利用率をもってその数字を算定するのはちょっと無理があるのではないかといいた中で、やはり1日の中で院内の中に最大どの程度の方がいるのか、そういった割合の算出と。そういったことを見直した関係での減というのが今回の台数の減の中での算定の中では変わった要素が一番大きいといったところでございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。
○小黒 弘委員 今までの話で気になるのは、最小値というような僕は気がする。というのは、病院の性格上、いつが一番込むのかという問題があると思うのです。もちろん今後なんか行ったらほとんど車ってないし、お客さんもないわけだから、それはわかります、当然。だけれども、例えば週の何曜日のどの時間帯がすごく込むことだと、これはもう習慣的にあるわけですよ。そこにサービスの質を、そこのところに合わせていくのか、平均的なものになっていくのか。ただ、病院という性格上、平均的なものということには僕はならないと思う。やっぱり弱い立場で来る患者さんにとってどういい状況を保っていけるかということは、やっぱり一番危ない、危ないと言ったら変だね。一番多そうだといいところをやっぱりとっていくのが病院たる性格だというふうに思うのです。そこがサービス業なのではないかなと思うわけです。スーパーでも何でもそうだけれども、がらがらのときがあるけれども、でも一番込みそうところをやっぱり規模としてまずは考えるのだと思うのです。それがまさにここのような気がするのですけれども。

それと、もう一つは、この附属説明資料見てください、市長、これ。これで例えば1億建設費が浮くとか、2,250万も実施設計を僕らが判断するようなネタですか、これ。少なくともこっち側の立体駐車場は線でも引いてあるから、これが3段になって4層目があるのだというのが全体パースでも見れます、これ昔のパースですけども。変更後のこれ見てください。黒太で囲ってあるだけです。しかも、形変わっていますよね、立体駐車場の。こっちの立体駐車場は、ただ敷地にぼんと、こういうものなのですか。これで本当に判断しろと。今まで基本設計僕ら見て、特別委員会つくってやってきて、実施設計できて、今新しいこれが建った。この段階で、実は駐車場問題って前からずっと議論されている問題です。それをただ太線で2つだけ囲んだだけで、だったら実施設計を発注するのではなくて、これは基本設計なり、そういう段階の図面です、これ。これは、ちょっと幾ら何でも失礼過ぎる、この議会の議員に出すなら。今までは、いろんなものというのは本当にしっかり見てきたではないですか。これ立体駐車場もはっきりわかります、形が。こういう形になるのですか、今度も。要するにやり方によって維持管理費だって相当変わってくるのだらうと思うし、そんなこと一つもない状態の今、私たちにさあ、同意、信じろという話が本当にできるのかと。みんなずっと10年後もいてくれるのならいい。でも、おれも含めてこれの責任はだれがとるのですかといったら、今の私たちがとるしかないのだけれども、でももう少し根拠が欲しいのですよ。少なくなるのは1億。でも、ここで2,

250万なくなるから、結局は七千何百万浮くぐらい。だったら、さっきの職員の人たちの駐車場のことも考えるというのもいいような気するのだけれども。みんな便利でいいでしょう。だから、大きくなったら何がだめなのか。仮にこの敷地の中におさまらなかった、実はとか、そういうのならいい。でも、そういうことではないでしょう、ずっと今まで話しされているのは。何でここまでずっと詰めてきたものが急に、しかも議会は新聞で初めて知りましたから、そういう状況で知らされて、ではここで今判断しなさいという、こんな乱暴なことがまかり通るのだろうかとは僕は今思っているのです。さっきも言ったように、地元企業みんな期待していましたから、この立体駐車場。病院はほかでなかなかとれなかったけれども、最初は南館もやれると思ったのがそれもだめだった。あとは立駐だけなのです。建設費が減るということは、公共事業が市長、減るということです。業界も泣きます、これ。そういうことが本当にこんなただの理由だけで、ただの理由と言ったら失礼だけれども、こんな状態で本当にいいのですか、議会に本当に失礼だなとは僕は思っているのですけれども。どうでしょう。とにかく実施設計やってみないとわからない。幾らぐらい削減になってくるかということとはわからないということは、今の状況ですね。

○委員長 土田政己君 市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 氏家 実君 明確にはやってみなければわからないのと、あと当然先ほど来お話ある立体駐車場の発注というのは地元ということが若干見えているというお話もございましたが、そういった中で当然入札といったことにここではなっていないかと。そういった中でこれ以上のことを申し上げると、そういったことにも支障が出てくるといったことは、私たちも懸念するといったところはまずございます。

それと、先ほど来お話のある職員、今駅東部、そして旧中央小学校跡地、こちらのほうに行かせている者、行っていただいていると言ったほうがいいですね、正式に言えば。そういった職員に大変不便をかけさせていると。そういった職員をこの周辺にまた持ってくると。そういった場合も見込んだ中での台数設定であるといったことでございます。

それと、議会が新聞で知ったということで、大変お怒りの言葉もいただいたところでございますが……

〔「それはいいよ、答え」と呼ぶ者あり〕

そういったことでございます。

○委員長 土田政己君 副市長。

○副市長 角丸誠一君 凶面の関係で大変失礼だという部分でございますけれども、釈明ではありませんけれども、これについてはただ議案の予算書だけではどこがどういうふうになるのかはわからないだろうというようなことで、まず位置関係は最低限お示ししなければわからないのではないかとということで、まず添付をさせていただきました。なおかつ、今ほどどんな立体のものになるのだという話でありますけれども、過去のものについては先ほどお示しのとおり構想図はありますけれども、現在のものについてはこれから設

計するというか、絵はできていかなければあらかせぬものでありますので、今の段階ではどの位置にどういふふうになるといふ表現だけしかできないという段階でございましたので、この点についてはご理解のほどお願いしたいというふうに住じます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 時間が大分なくなってきたのですけれども、ちょっと今の副市長の言葉じりつかまえるの変ですけれども、建設や土木の専門家いらっしゃいますけれども、構想図だけですぐ実施設計にいけるのですか。僕は違うと思うのです。本当に基本設計が立体駐車場でなかったのならば、この前に基本設計つくってください。そのときに何台がちゃんと必要かということがわかるはずですよ。今まででもすべてが構想図だったとするならば、こんなに一気に実施設計なんかいかれません。普通違います。構想図があって、すぐ実施設計にいけますか。

○委員長 土田政己君 建設部審議監。

○建設部審議監 山梨政己君 建築的なことなので、私のほうから答弁させていただきますけれども、基本設計と実施設計をそれぞれ段階を置いて設計しなければならないということではなく、実施設計もそのつくる段階で基本的なことをまとめて発注することは可能なので、今回のような方法で、構想という話がありましたけれども、実施設計を出すのにまとめて基本設計を委託することは可能であります。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 可能でしょうね。可能なだけけれども、言いたいのは要するに今までの形があって、これを本当に縮小するということはとても大きなことですよ。違いますか。だったら、やっぱりそこをちゃんとこういうものになるのですというのを見たいわけです、こっちは。だけれども、今だったら、ただ台数を減らしますというだけで認めるしかないのです。今までやってきて、丁寧にやってきたものと、今回全然すごく乱暴でしょう、やり方が。違いますか。だから、僕この実施設計の中で一回絵かいてもらったらいいと思うし、できれば台数のやっぱり根拠を示してもらって一回委員会でも報告してもらえませんか。そのぐらい、2, 250万ぐらいあれば専門家ならやってもらえるような気するのですけれども。この提案そのものが本当に太線だけでかかれてきていてというのは、余りにもこれ人をばかにしていると言ったら言葉悪いけれども、そんなふうな形というのはできないのですか。

○委員長 土田政己君 市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 氏家 実君 台数の関係で、改めて正式に委員会で、常任委員会ですね、そちらのほうで示してといったお話があったわけですが、今後正式な委員会となれば7月の恐らく下旬ぐらいになっていくのか、その辺はちょっと議会サイドでのあれですから、それでいくと非常にちょっと次の発注にも関係してくるものですから、その辺臨時の委員会とかということまでいけるのかどうか、その辺はちょっと病院、市

長と、さらには議会とその辺のご相談は必要かなというふうには1つ思います。

それと、先ほど来根拠ということですが、基本設計での台数設定、これらにつきましての考え方、これについてはやはり最大で何台あれば足りるのかと。そういった考え方、これについては考え方は変えていないと。そうした中、大きく変更というか、考え方というよりも、当時ではなかなかわからなかった部分での先ほど来申し上げた院内に最大何人の方がいるのかと。こういった割合というものの推計の仕方を若干変えた。それは、本会議場で申し上げたとおり再来受付機を予約患者さんも通すと。こういったことから、そういったある程度の実数というものの把握ができるようになったと、そういったこと。さらには、駐車場の台数調査、これにつきましても1週間のうちに多い月曜日、さらには金曜日と、こういった曜日を選んで調査をしてきているといった経過でございます。

○委員長 土田政己君 市長。

○市長 善岡雅文君 今小黒委員の言われるの十分わかる面もございますけれども、今委託料を組んでいますので、この中で出てきた図面等を一回常任委員会、それが常任委員会がいつになるか、その日、臨時でもよろしいですから、その中でお示しをするという方法もございますので、その方法でお示しすることは、今の段階でこれ何ほ言われてもこれをお示しことはできないし、期限も決められていると。今委託料をかけて図面ができてきますので、そのできた時点で最初に所管の委員会にお諮りをするという方法でやれば何とかお示しできるかなと。その中では根拠も示せると思いますがけれども、そういうことでご理解をいただければよろしいのですけれども。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ただ、その根拠を示されたときに、足りるのか足りないのかと。要するに変更がきくかどうかと保証はありますか。どうしても四百何十台でいくので、ただ単純に図面だけ、何らかの形が見えるものを示されたって、ここでうんと言った以上はもう四百何十台と決まりなのだよという話だったら、意味ないといったらまた意味ないわけで、僕はそういうふうにも今思うのです。

〔「それ以外に今お示しする方法ないんです」と呼ぶ者あり〕

一度これも一回提案され直したらどうですか。

〔「という間に合わないというのがございますけど」と呼ぶ者あり〕

○委員長 土田政己君 ちょっと待ってください。勝手に言わないでください。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 僕は、今何で、今こういう話になってきてしまうでしょう。だから、僕だけが不安でいるのならいいのです。ここで反対したらいいだけだから、おれは反対したのだよと言えればいいだけだから。だけれども、この雰囲気は何となく、いや、それでいいのかなという雰囲気が何となく感じられるのです、僕は。しない。しないか。では、もういいや。おれだけ反対させてください。

○委員長 土田政己君 小黒委員、ちょっと待ってください。

休憩を求められておりますので、若干休憩をいたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時31分

○委員長 土田政己君 休憩中の委員会を再開いたします。

市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 氏家 実君 立体駐車場計画の関係で、見直した上で立体駐車場、今附属説明資料ではどんな形にするかといったところまではまだ決まっていなくてございますからお示しできなかったといった点ですね。これらについて固まった時点で臨時の委員会、そういったところは図面でお示ししたいと考えております。

〔「何という意味だかよくわかんないんだけど。わかりますか、今の。

委員長、今の。僕にはちょっと理解できないんですけど、何を言いたいのか?〕と呼ぶ者あり

○委員長 土田政己君 もう一度、そうしたら。

市長。

○市長 善岡雅文君 小黒委員さんがこれでは判断できないと。我々の出す資料はないと。今委託かけない限り立面図なり構造的なものは今お示しすることができない。だから、このまま委託にかけて、できたものを常任委員会にお示ししたいと、こういうことを今審議監は申し上げた。

〔「それはわかっている。前にもそうわかったんですけど」と呼ぶ者あり〕

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 僕はあと1分なので、今そのお話で、つまり臨時の常任委員会を開かれて示されたときに、まだそのときには四百何十台で示されるようなことになるのでしょうか。けれども、これは仮にこれおかしいよと言ったら、変わる可能性はあるのでしょうか。そこだけ確認させてください。

○委員長 土田政己君 市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 氏家 実君 今まで、今回ご提案させていただく際にも職員に対する、さらには一般の病院利用者の台数、こういったものについては当初の考え方から変えることなくきております。そうした中では、台数の減というはある程度可能でしょうといったことの考え方については、考え方、今後これを改めてまた提示するような考え方はないといったことでございますので……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 わかりました。わかりましたので、僕の質問は終わります。

○委員長 土田政己君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 済みません。時間がない中、ちょっと整理だけさせてもらいたくて、何点かお聞きします。

いろいろ聞いていて、恐らく四百何台でもう間違いがないと。基本的にはこれより多くなることはない、見込めないと、そういうことでよろしいのですか。

○委員長 土田政己君 市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 氏家 実君 立体駐車場と、それとあわせて立体駐車場に隣接する平面、これを合わせまして480台程度と。それと、既存の平面駐車場がございますので、これらをあわせて十分対応できるであろうといったことでございます。

○委員長 土田政己君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 恐らく設計の段階でその利用方法だとかということも一部加味しながらつくっていかねばいけないのかなと思ったので、台数にかかわらず、駐車場の勾配だとか、1台1台のスペースの問題を含めてお話しされていましたので、その部分で例えば患者さんの部分と職員の駐車場のとめる場所のすみ分けですとか、そのすみ分けにおいて駐車場の1台1台のスペースを患者さん向けには広く、職員向けには狭くとか、そういうようなことで設計を組んでいくのか、もしくは基本的には同じにつくってあふれた部分に関しては職員は今までのところだとか、新たにまた別な部分にもう一回、やっぱり足りなかったということになった場合に今まで使っていたところにもう一回戻ってもらうとか、そういうことで対応するというようなことでよろしいのでしょうか。

○委員長 土田政己君 市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 氏家 実君 立体駐車場だけのことで言えば仮にですよ。職員を駐車させるスペース、それは今どこに何台ということは明確にまだ決めておりませんが、その職員の部分と一般の方がとめるスペースをこうするとかということはちょっと考えておりません。同様のスペースですべて進めてまいりたいと、そういったことでございます。そういったことで必ずしも、身障者用は若干各階につけるような形にはなってこようかと思えます。それと、立体駐車場につきましては、あくまでも自走式ということで、自分で走っていくような形、これはもう最初の基本設計段階からの考え方、そして実施設計、そして今回見直しと。それについても同様でございます。今ちょっと多比良委員さんのほうからお話のあった勾配というか、傾斜、どの程度の傾斜になっていくのか、それらについては今後の実施設計といった形になってまいります。

○委員長 土田政己君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 駐車場に職員がとめるのは問題を感じてはいないのですけれども、民間であれば当然のように、一番遠いところから職員はとめていくというようなことが当然のように行われていると思えますので、そのあたりはご配慮していただければなと思えます。

それと含めて、いっぱいになった場合のご答弁がなかったので、その部分もしよろしければ。

○委員長 土田政己君 市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 氏家 実君 駐車台数で、これも仮のお話といった中で、心配といった中でそういったことで立体駐車場が仮に満車というか、これは午後はそういうことはないですけれども、毎日毎日のように足りないようなケースといった場合があったらどうするのだといったお尋ねだと思うのですが、やはりそういった場合は平面駐車場、職員が今後そういったことからすると、当然職員も平面駐車場、一部立体駐車場も利用しなければ台数的には足りない。そういった中でお話のあった立体駐車場のより病院に近い一等地と言っていいのか、ちょっと言葉はあれですが、より近い場所、こういった場所はやはり患者さん、そしてやはり遠い場所、そういったところは職員といったようなイメージではあります。それで、当然足りないような場合も出てくる場合もあったときは、やはり既存の平面を有効活用するほかに、職員数もそのときに何台程度といった検証もしなければなりませんし、本当に職員信じないわけではないのですが、今度立体駐車場というか、職員を駅東部、さらには中央小学校から戻ってこさせるような場合についても、今度は2キロメートル以上といったことに限定した上で駐車させるような考え方でいるところでございます。

○委員長 土田政己君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 流動的な駐車場に関しての部分が多々あるとは思っているので、その都度検証しながらということになるとは思いますが、一応賛成、反対含めていろいろ考えなければいけないものですから、いろいろご質問させていただきました。

以上で終わります。

○委員長 土田政己君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、確認も含めながら聞かせていただきたいと思いますけれども、まず今回提案されております立体駐車場410台と平面駐車場70台、合わせて480台でありますけれども、この480台というのは当初から見ているよりもかなり減少させた台数であるということから、先ほどの小黒委員の質疑を通しながら、答弁の中でも出てはきてはいたのですが、特に後半。この台数設定に当たっては、1週間の中で患者さんが最も多い、要望も含めながら調査、分析をし、そしてこういった台数で今回出しているということで、まずそういう形でよかったのかどうか、先に聞かせていただきたいと思います。

○委員長 土田政己君 市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 氏家 実君 まず、台数調査は間違いなくこれまでもしてきた。そういったときにこの病院、そして市役所周辺の駐車場、これらのとめられる台数分というのに対して駐車している台数が何台か。そうしたときにはかなりの余力があった、

こういった状況を把握したといったことで、これはまず間違いないということでございまして、それで台数を変更前の台数から150台程度減したといった形でございますが、これらの設定については基本設計段階の職員の利用者数、それが駐車台数について286台といったもので当時は設定していたと。これを267台ということで、ここでいえば19台の減というふうに今回見直しを図ったと。その内容については、基本設計の段階では病院の職員で、要するにマイカー通勤の許可者数、通勤手当を出してマイカー通勤ということで乗っていらっしゃる方が出ますから、その割合でもって台数を算定した。プラス当時新病院になって職員が増員といったことも基本計画の中でお示した。そういった職員の増、それに今ほど申し上げたマイカー利用率をもって最終的に286台といったことで設定を終えていたと。それについて今回新病院になりましたので、改めて正規職員、さらには臨時、パート、さらには委託といった職員がいるわけでございますが、その中で要は日勤、昼間です。昼間に勤務する日勤の職員がどの程度の割合なのかということで、日勤率と、それと夜勤率と、そういったものを改めて管理課サイドで算出していただいたもの、これをもって見直しを図った。そうした結果が19台の減になったといったことでございます。

それと、もう一つは、一般の病院利用者数の台数、これにつきましては変更前の台数が525台と設定していたところでございます。これにつきましては、本会議場でも小黒議員さんのほうからのご質問でちょっとご答弁申し上げましたが、基本設計は平成18年度ございました。そうした中で最大でどの程度の台数が必要かといった観点の中で、まず基本設計の直近の最大の外来患者数、これが平成17年度に1,435人であったと。この最大値をベースといたしまして……

○委員長 土田政己君 答弁簡潔にお願いします。重複しています、先ほどと。

○市立病院事務局審議監 氏家 実君 それで、院内に滞在している外来患者数の最大の割合というものを56%、それと自家用車で来ている方のマイカー調査ということで行った率57%、それと新病院効果による外来患者数の増といったものも見込んだ上に、さらには各種業者の出入りと、こういったものを見込んで525台と設定したと。それと、変更後、今回見直しを図った点では、先ほど来申し上げている院内に滞在している外来患者数の最大割合というものを把握するわけでございますが、これにつきましては先ほど申し上げた56%から57%、それと自家用車で来られている方、これは聞き取り調査を現行行いました。それでは、送迎のみを行っているといった方も含めまして70%と見込んだ中で算出したところでございます。あとは、付き添い、見舞い、それと業者等の出入りも含めまして、これらを計401台ということで設定し直したといったことで、計150台の減といったことになったところでございます。

○委員長 土田政己君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 明確にきちっとそういった調査も含めた中を答弁していただかないと、

我々はそれに基づいてやっぱり判断しなければいけない部分ありますので、それが間違いないというふうに私はそれを信じさせていただきたいと思うのですが、そこで1点これお願いというよりも考えるべきではないかなと思ったのは、今ほど多比良委員の質疑を通してながら、立体駐車場、これは410台なのですけれども、その中で職員も利用するであろうみたいな話ありますけれども、私はやはり患者さんが最優先であると思っていますから、やはり患者さんが立体駐車場をどう使うのかといったことが一番大事なところであると思っていますので、やはり最初から職員もここにとめますよということではなくて、患者さんが利用していて、なおかつこの分あいているなといったことがあれば職員も使っていくべきではないかなと。というのは、やはり雨風しのぐ、そして冬は寒い、雪が降る、そうすると患者さんは今まで寒い中を外から病院の中入ってきたわけですから、そう考えたときにいかに410台にした立体駐車場、これを患者さんが最優先で利用して、そして病院に行けるといったことが私はやっぱり最大限というか、最優先で考えるべきことではないかなと。そうですから、そういうことを考えながら、この台数をこの形でしていくのだという気持ちがあるのだったら、そのぐらいのことはしっかりとやっていただければ、いざ始まったわ台数は足りないわ、でも職員が先につかっていますわということにはならないのではないかなと思っています。そんなことを苦言かもしれませんが、そんなことをお話をさせていただきながら、私の質疑は終わりたいというふうに思います。

○委員長 土田政己君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

ただいま挙手された中で原案に反対の討論を行う方はもう一度挙手願います。

〔挙手する者あり〕

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私は、議案第2号でしたね。病院事業会計の今回の設計委託料の予算に対して反対の立場で討論をいたします。

いろいろ質疑を重ねてまいりましたが、台数の減少という根拠は私には残念ながらはっきりと見ることはできませんでした。また、同じご答弁の中でも既に時間がないというお話で、実施設計に直接という今回の予算でございますが、時間は十分にこれまでもあったと思います。それは、基本設計の六百数十台がもう何年も前に出ていた。そして、調査もずっと以前からでもできるはずであったとも思います。しかし、時間がないということでの今の現状ですけれども、ただこの駐車場の台数というのは水害対策と同じぐらい新病院建設に対してはとても重要な案件でありました。今ここで急ぐのではなくて、まずこの7億を超えるような大きな工事に構想だけで突入していくのは、私はやっぱり早急過ぎると

思います。たとえ時間のない中でも、まず基本設計をしっかりと、そして台数の根拠をはっきりと専門家にも指し示していただきながら、次に実施設計、そして建設というふうにしていくのが本当の流れではないかというふうには思っております。

以上、取りまとめがありませんけれども、今回の実施設計委託料については残念ながら反対の立場で討論をいたします。委員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○委員長 土田政己君 一ノ瀬弘昭委員。

○一ノ瀬弘昭委員 議案第2号、平成23年度病院事業会計補正予算に私は賛成の立場で討論を申し上げたいと思います。

今回の補正予算は、立体駐車場の実施設計に関する補正となっておりますけれども、前回設計後から常時駐車場のいわゆる必要台数を周辺地域の綿密な調査あるいは再来受付機による院内患者数の把握などで調査を重ねまして、コストの高い立体駐車場の台数を縮小するための設計費となっております。このことにより、建設費の圧縮、完成後の維持管理費、後年時の企業債償還の圧縮など多大な縮小メリットが出るものと考えられます。市民の血税を使用しての大型公共事業でありますから、都度検証を重ねていくのは当然のことではないかなというふうには私と考えているところでございます。

以上のことから、私は平成23年度病院事業会計補正予算については原案のとおり可決すべきものと考えます。委員各位のご賛同よろしくお願い申し上げ、賛成の討論といたします。

○委員長 土田政己君 これで討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

起立多数であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○委員長 土田政己君 以上で本委員会に付託されました議案第3号から第5号まで、第1号及び第2号の各議案の審査をすべてを終了いたしました。

これで予算審査特別委員会を散会いたします。

散会 午後 2時54分

委 員 長